

## 言継卿記の助数詞（資料篇）

三保忠夫

Tadao MIHO

On the Numeral Classifiers on the Diary of *Tokitsugu Yamashina*

[ Keywords : Japanese-Numeral-Classifiers, Tokitsugu-kyo-ki, Late-Medieval-Japanese ]

### Abstract

The paper forms a part of the synthetic study of Japanese numeral classifiers.

The present report investigates the usage of the numeral classifiers on a *Diary: Tokitsugu-kyo-ki*. The diary was written by *Tokitsugu Yamashina* (1507-1579 A.D.) He had kept the record of fed, clothed and housed day after day for about 50 years. Accordingly we will be able to describe the vocabulary of food, clothes and household implements etc. and the usage of numeral classifiers of them in these days.

The diary takes its place between medieval and modern Japanese. It will furnish many excellent example of the numeral classifiers in the 16th century.

### はじめに

日本語助数詞の歴史は、中国古代の類別詞（量詞）の借用に始まるという過言でない。特に、7世紀半ばの大化の改新（645）において律令制中央集権国家の樹立と官僚制的支配体制の確立が目標とされたとき、唐代文書行政を範とする日本文書行政の整備は焦眉の課題であった。文書行政の主を占めるのは上意下達の文書類であり、また、帳簿・簿籍類である。漢数字を含む文字体系はもとより、単位の体系、すなわち、度量衡（狭義の単位）や助数詞（類別詞）の統一・徹底も不可欠の問題であり、現に、この数量表現法は、木簡資料・正倉院文書などによれば、少なくとも8世紀初頭には全国的に徹底され、安定的に運用されていたことがわかる。

日本語の助数詞は、その後、日本独自に発展し、和風の用法や新種も数多く見られるようになり、助数詞といえば、日本語の特色の一つに挙げられるまでになった。実際、今日、助数詞は、公私の書類やチラシなどの文字言語、日常会話や放送メディアなどの口頭言語の世界にふんだんに用いられ、また、場合によっては義務付けら

れることもある。助数詞は、日本語にとってそれだけ重要な存在であり、これなくしては適切な意思の疎通は期待できないといつてよい。

ところが、助数詞の研究は、意外なほどに遅れている。その理由は、ひとえに助数詞の意義が理解されていなかったからであり、これはまた、助数詞があまりに身近に過ぎ、その価値に気付かなかったためのことであろう。

助数詞の研究には、何といつても実際の使用例の収集が必要である。古代から現代に至る、また、文字言語（各種文献）から口頭言語（口語資料・方言）に至る、各種各様の細かなデータの収集があつて初めて"考察"が可能となる。しかし、従来、この基礎データの集積は、十分に行われてこなかった。その研究の意義が理解されていなかったとすれば、当然のことではある。

ただ、その代りというわけではないが、近時、各種の資料の影印本や良質の翻刻資料が公刊され、また、種々のデータ・ベース等々が得られるようになった。先学の地道な努力に感謝しながら、これらを活用していけば、大小の遅れは取り戻せるかも知れない。

\* \* \*

本稿は、『<sup>とぎつぐきょうき</sup>言繼卿記』における助数詞を調査したものである。同記は、権大納言山科言繼（1507～1579）が、日常生活の諸相を記録した日記であり、下記のような約50年にわたる記事を留める。室町時代後期、いわゆる戦国時代の記録史料としても、これほどまとまったものは他にない。同記は、助数詞研究資料としても好個の条件を具えているといつてよい。漢字文に仮名文を交えた文体であり、訓読上にも便宜が得られそうである。

調査の底本は、続群書類従完成会発行『言繼卿記』全6巻（第1巻：大永7年～天文8年、第2巻：天文11年～天文18年、第3巻：天文19年～永禄8年、第4巻：永禄9年～元龜2年、第5巻：永禄元年～永禄2年、第6巻：永禄2年～天正4年・別記）による。〔これらは1998年・1999年の刷による。但し、第3・4巻は戦前版の復刻。〕

調査の主眼は、「どのような助数詞が、どのようなもの・ことを対象として用いられているか」という点にある。助数詞の種類（異なり語）を網羅し、その用法を把握することを目指したが、頻出する助数詞は一部を採って他は省いた。

見出し語を〔 〕内に示し、これを部首順に排した。用例が多い場合は で用法上の小分類を施した。用例の所在は、年月日の形で末尾の（ ）内に示した。年号は、「天正」以外は、次の略称を用いた。

大〔大永、1521～〕 享〔享禄、1528～〕  
 天〔天文、1532～〕 弘〔弘治、1555～〕  
 永〔永禄、1558～〕 元〔元龜、1570～〕  
 天正〔天正、1573～〕

用例における句読点は、部分的に改めたところがある。

## 【資料篇】

### 【一画】

1〔丁（ちやう）〕 豆腐 豆腐十五丁（元2・11・18）  
 蠟燭 ら<sup>（ろうそくカ）</sup> 二丁（大7・2・10） 蠟燭五丁（天13・12・25） 蠟燭二丁（弘3・2・10） 蠟燭十丁（弘3・2・27） 蠟燭三丁（元2・2・9） 墨 唐墨一丁（天正4・9・21） 墨<sub>二丁</sub>（大7・3・23） 墨<sub>一丁</sub>（天3・1・2，天4・2・26，類例多い） 墨<sub>二丁</sub>（天19・2・17） 墨二丁（永7・3・6，同日の条に「墨二丁」「墨二挺」混用） 書状 墨<sub>一丁</sub>、松煙<sub>五挺</sub>（永9・7・16） 墨<sub>松煙</sub>二丁（永10・11・9） 松煙<sub>三丁</sub>（永9・8・5） 油煙<sub>一丁</sub>（天2・9・19，天19・閏5・4，弘3・3・22，永1・8・26，天正4・4・5） 油煙墨<sub>一丁</sub>（大7・4・18） 悪油煙墨二丁（天13・2・22） 油煙<sub>一丁</sub>（天19・1・7） 金針 金針<sub>一丁</sub>（天13・12・9） 鍍放 鍍放四丁にて（永13・5・22） 輿 女中御輿十丁例

（天13・9・7） 御台御輿十一丁（天21・1・28） cf.〔延・挺・本〕

2〔世（せい・よ）〕 千世に八千代の秋も（永2・9・30） さきてや千世を（永7・9・9） 從釈尊六十六世伝室宗芳和尚嗣法（永9・5・6，書中）

3〔丸（ぐわん・まる）〕 薬 麝香丸二具為十丸（弘2・12・30） 藁 藁五丸、つち木<sub>廿把</sub>到（天1・12・28） 藁三丸（天20・1・14） 藁二荷<sub>十九</sub>（永13・1・16）

### 【二画】

4〔人（にん）〕 若州之輩百十余人うたれ候由（大7・2・13） 賀州比丘尼二人、僧四五人（大7・3・27） 人数十三四人（大7・7・27） 猿楽三人（弘3・1・13） 座敷予・少将・大坂東入道三人（永1・9・5） \*類例多い

5〔俵（へう）〕 米 米<sub>三俵</sub>（天2・11・4） 米<sub>三俵</sub>（天1・12・28） 米三俵（天21・11・8） 灰方御公用米一俵（天23・11・3） 八木十俵（弘2・12・22） 米廿八俵（永6・2・13） 米二石<sub>三俵</sub>（永6・1・20） 灰御公用一俵（永7・10・13） 米一俵（永8・12・28，永10・12・27） 御扶持州俵...一俵宛（永9・12・16） 番代料米三俵...去月三俵、以上三石也（永10・12・6） 借用米一俵（永12・6・20） 為音信八木一俵（永13・12・27） 八木借用、一俵<sub>三斗</sub>（元2・12・28） 地子八木五石...一俵隼人二遣之（天正4・7・10） 小麦 小麦<sub>二俵</sub>、代七十疋（天1・6・7）

炭 炭<sub>一俵</sub>（天2・9・23，天3・1・20，永1・1・21，永6・1・16） 炭二俵...是迄七俵来候（天2・11・11） 墨<sub>一俵</sub>（天15・1・18） 灰<sub>一俵</sub>（天2・1・19） 鞍馬寺 戒光坊<sub>一俵</sub>（天22・12・26） 炭一俵（永1・9・20） 巻数牛玉札炭一俵（永7・1・19） 炭<sub>一俵</sub>・巻数・札等（天正4・12・20）

6〔具（ぐ）〕 衣装 装束<sub>十具</sub>、指貫<sub>十</sub>（大8・4・5） 四位之袍一具、五位之袍二具、六位之袍四具、指貫二具、青袴三具（大8・4・5） 雑色之狩衣一具（享2・2・17） 公物袍<sub>三具</sub>、指貫<sub>一具</sub>（天13・12・8） 雑狩衣<sub>二具</sub>、白張<sub>一具</sub>... 当色<sub>一具</sub>、（天13・12・25） 借用之雑色狩衣、同烏帽子<sub>一具</sub>（天14・1・3） 雑狩衣<sub>二具</sub>（天14・1・6，類例多い） 権垂相に借用之雑色狩衣<sub>一具</sub>、薄に借用之袖単、雑色狩衣<sub>三具</sub>（天17・1・8） 輿舁之十徳二具（天17・3・7） 輿かきの十徳<sub>二具</sub>（天17・3・7） 襖袴一具宛（天17・3・7） 浄衣<sub>六具</sub>（天17・3・7） 夏袍二具（天21・5・29） 借用之浄衣二具、烏帽子等（天23・10・2） 当色<sub>一具</sub>自南都上云々、予一具借用了（永3・1・21） 段子之狩衣、雑色狩衣五具、同烏帽子五到（永3・1・26） 雑色之烏帽子狩衣等二具（永3・2・5） 段子之狩衣<sub>一具</sub>（永3・2・28） 隨身之褐袴一具（永6・8・6） 帷<sub>三</sub>、肩衣袴二具、湯帷<sub>一</sub>（永12・7・3） 武具 すねあて四具...、<sup>（手裏）</sup>てがい四具（永2・1・15） 馬具 手綱腹帯一具（大8・2・2，永7・8・

14) 加賀染手綱腹帯一具(天19・12・12) 雅楽 皇帝<sup>一具</sup>歟、蘇合<sup>一具</sup>歟(大8・2・11) 蘇合一具(天14・8・10) れうわうなつそりの下はかり二く、...ふかけ四具...、同装束四具(永2・1・15) かさねの装束...六具<sup>少</sup>、...ふかけ五具(永2・1・16) 蘇合香一具相伝了(天正4・12・15) その他 小鬼子羽<sup>三具</sup>給候、今日捲て進候了(天1・1・7) 雉之羽十一具...羽三具(弘2・12・23) 隨身之弓、太刀、老懸<sup>二具</sup>(天11・1・8) (御暮の)御懸物二具(弘2・2・9) 眉作十具(弘2・2・17) 眉作<sup>十具</sup>(弘2・10・23) 眉作五具(弘3・3・6) cf: [貝]

7 [冊(さつ)] 光源氏<sup>うらみ</sup>二冊(大7・2・10) 百官唐名書候一冊借りて(大7・4・18) 源氏一部<sup>不</sup>是(大7・12・2) 公卿補任一冊(享2・2・10) 和玉篇<sup>三冊</sup>、庭訓被返了(天2・11・3) 源氏兩冊<sup>櫻</sup>、校合候了(天11・1・24) 玉篇三冊(天13・4・25) 双紙二冊とち候了(天19・5・4) 一冊本...返遣了(天22・4・10) 孟子<sup>五冊</sup>(天22・12・10) 双紙一冊読之了(天23・1・26) 公卿補任...此外八冊不足(永2・3・16) 音曲本一冊(天正4・5・26)

8 [切(きれ)] 布地 御<sup>(直衣)</sup>なをし、御たけ六丈八尺、百七十きれ、拾壹貫八百八十文、...御あこめ...式百きれ、...御ひとへ...百十きれ、...御さしぬき...三百六十きれ、... (天2・11・2) 張袴之絹二きれ七丈許板引之事(永2・7・18) 張袴又一きれ進之(永2・12・8) 蔬菜類 昆布<sup>三</sup>(弘2・10・4) 魚肉類 鯨のたけり二きれ(弘2・9・19) 鮭<sup>三</sup>(弘2・10・6) 鯨<sup>三切</sup>、...但於路次一切鶏取之云々(永12・2・2) 鮭<sup>三</sup>、(永13・10・24)

9 [列(れつ)] 各次第揖立、公卿一列、殿上人一列、六位一列也(天8・1・1) 公卿一列、殿上人一列、六位一列(永2・1・1)

10 [刻(こく)] 巳初刻参内(天13・11・12)

11 [劑(ざい)] 香薬 人参丁香散二さい、香薷散一さい、腹薬<sup>三</sup>半さい等(天13・7・3) 糶撥塩調合了、小半濟也(天13・8・3) 人参丁香散調合、一濟... (天13・11・3) 麝香丸一濟今日調合了(天18・8・26, 「一濟」分を数個の貝に分ける) 人参丁香散兩人分二濟、...半濟(天19・10・7) 香薷散一濟(永1・6・17) 香薷散又一濟...四濟(永2・6・1) 人参丁香散一濟愛洲調合了(永11・11・22) \*下線を付した「濟」字は「劑」の宛字か。底本ではこれを「劑」と書くことはなく、「濟」字で表記するばかりである。

12 [包(つつみ)] 薬 黒薬一包...已上廿包歟(大7・6・20) 百草黒焼一包(大7・7・4) 御こはくご参候了、一包... (大8・1・8) 咳気薬...二と九包仲和散... (天2・1・25) 仲和散<sup>二包</sup>(天2・8・26) 焼跡...参蘇飲二包(天2・9・12) 焼跡人...通気湯三包(天2・9・13) 焼

跡内薬同方二包、付薬一包等(天2・9・14) 枳桔湯三包(天13・6・28) 山椒粉一包(天13・8・21) 愛洲之黒薬一包(天17・1・21) 参蘇飲一包(天17・2・1) 升麻葛根湯一包(天17・2・2) 一包宛両度、以上今日三裏与之候(天17・2・19. 薬名未詳. 「包」「裏」同義) 犀角湯二包(天18・12・3) 人敗に加黄連、芍薬、肉桂三包(天19・4・15) 人敗に加当帰、芍薬二包(天19・閏5・2) 焼跡之薬...一包(天22・1・19) 三光丸一包(天22・7・11) 快気湯十包(弘2・12・12) 人参丁香散...十服計一包(弘3・1・27) 薬十一包(弘3・3・4) 目薬二包(永1・8・21) 橘皮湯二包(永9・8・5) 同銘三包(永9・8・6) 葉室女等薬、茶子持遣之、<sup>三</sup>(永9・9・22) 五苓散加草菓二包(永13・6・25) 山椒一包(元2・11・28) 菴香正気散二加前胡・草菓二包(天正4・8・5) \*類例多い 香 薰一包<sup>三</sup>(天13・1・10) 透頂香<sup>一</sup>一包(天18・12・20) 沈一包、透頂香二包(弘2・1・19) 透頂香一包<sup>五</sup>、(永2・1・18) 引合十帖盆に一包<sup>沈</sup>(永7・3・12) 沈一包(永9・4・7) 薰物一包<sup>廿</sup>(永11・11・10) 透袋一包<sup>三</sup>(永13・4・21) 蔬菜・果物 一荷 兩種<sup>かへ</sup>、(大7・3・30) 栗一包(天13・閏11・19, 天23・9・22, 永13・9・3, 天正4・9・9) 串柿一包(天17・2・24, 天21・1・12) 柳一荷三種<sup>三</sup>、(天19・4・4) 桃一包<sup>三</sup>、(天22・7・9) 木瓜一包(永2・6・2) 柿・栗等一包(永2・8・26) 栗一包宛(永3・3・2) 神供之串柿一包<sup>百</sup>(永7・3・6) 棗一包(永8・5・3) 大角豆...一包(永11・7・21) 食品 納豆廿包(天1・1・17, 天23・12・27) 羊<sup>一</sup>一包(天13・閏11・21) 貝<sup>三</sup>、等一包(天14・9・7) 油物一包(天15・1・11) 青海苔一包(天17・2・8) 油物一包<sup>数</sup>、(天17・3・7) 饅頭一包<sup>五</sup>(天17・6・5) 梅干一包(天19・12・28) 神供・油物<sup>一</sup>(天19・1・11, 天23・1・22, 永1・1・13, 永13・1・11) 露蜂房...一包(天23・5・20) 昆布一包(弘2・10・10) 田楽、餅一包、かまぼこ一包(弘2・10・15) 鈴一對、海老一包等(弘2・10・27) 茶子一包(弘2・11・4) 饅頭一包<sup>数</sup>+(永1・1・6) ホロミソー袋...ホロミソー一包(永2・9・14) 黒鹽一包(永9・8・26) 梅干一包(永10・12・27) 手米壺包(永12・7・24) 煮豆<sup>一</sup>一包(元2・12・26) その他 蔵人京へ之言伝物二包来(天2・8・19) 綿一包(天3・1・6) 三色つゝ二包(天13・5・3, 薬玉の五色の内) 十てう一つゝみ(天14・8・1, 杉原10帖=1包カ) ひいなはりこ<sup>一</sup>、一包(弘2・9・22, 弘2・10・23, 弘2・11・23, 弘2・12・28) こまはりこ等一包(弘2・10・27) はつり一包(弘2・12・23) 紙二包<sup>四</sup>(弘3・2・29) 甲州紙<sup>一</sup>、茜根つむき一端...一包、...一包(弘3・3・3) 雉・鴨等羽一包(永1・1・15) 犬雀ハリコ等一包(永1・8・12)

犬雀以下一包(永1・8・15) 犬ハリコ一包(永1・9・11)  
綿一包註(永7・2・16) 田舎紙一束に油煙一包(永9・  
8・10) 御元服之御礼沙金袋三包親之折敷に、  
代三折敷(永11・10・3)  
cf: [裹]

13 [卷(くわん)] 典籍文書類 予大集經の十四十二丁  
六十七丁と二卷、老父には花嚴經二卷(大7・2・16) 笙譜黃鐘  
調、壺越調二卷いさごと  
のぶせ(大7・3・26) 法華經一部八卷(大  
7・4・7) 医抄四十七卷、  
註(大7・8・4) 古文孝經一卷註、  
註(天2・12・19, 御読書始) 心經二百卷計(天13・12・15)  
古曆一卷(天20・2・3) 般若心經百卷、寿命經十卷、消  
除經廿卷(天21・9・16) 位記一卷(弘2・1・7) 節分心  
經二百余卷(永1・1・8) 公卿補任...七卷不足(永1・3・  
17) 十念寺之縁起上下二卷...誓願寺之縁起一卷(永8・  
12・12) 禁裏御本孟子十三卷(永9・閏8・5) 源氏蜻蛉  
一卷(永9・閏8・8) 消除疫病經廿卷(天正4・9・16)  
昆布 三荷三種註五、  
註、  
註、昆布註(天4・2・8, 「管」は宛字か)  
こふ十卷(天4・2・8) 昆布十管(弘2・2・17, 2例, 「管」  
は宛字か) 昆布十貫(弘2・11・1, 「貫」は宛字か)  
その他 小鬼子廿卷(弘2・12・23)

14 [原(はら)] 加賀紙一原、  
一原、一束(大7・2・23) 紙二原、  
二原(大7・4・17) cf: [束]

15 [反(へん)] 御樂始之樂一反吹候了(大8・2・4) 一  
反被合候(大8・7・6, 雅樂の調子合せカ) 笙二反之未  
迄吹之(享4・12・1) 武徳樂三反之始(享4・12・1)  
(古文孝經の)一段三反被請渡了(天2・12・19) 大黒  
供々物、林歌二反、  
二反、慶徳一反、  
一反、吹(天13・11・5) 千手觀音  
小呪千反(天21・9・16) 五常樂急廿反之分、二反つゝ  
兩度、青海波二反等也(天22・6・19) 五常樂急一反註  
(天23・2・4) 笙吹之、...慶徳一反吹之(弘1・1・3) 唯  
識三十頌一反(永1・9・12) 太平樂急二反等(永8・4・8)  
内侍所之御法樂五常樂急百反...太平樂急二反(天正4・4・  
4) cf: [返]

### 【三画】

16 [口(く・くち)] くち 丹波守赤粥持參、一口  
被食候了(天2・8・15) 次十番切舞候、次御盃參、及  
数盃、舞一口つゝ舞了(天14・6・4, 存疑) 僧 名  
僧十口(天3・1・8) 題名僧一口事(天14・4・6) 名僧  
三口(天19・4・7) 僧衆今夜八口(永6・2・3) 御修法  
...助衆十口(天正4・5・15) 鞍 鞍一(永12・6・  
12)

17 [句(く)] 連歌十句(大7・4・27) 連歌十句許(大  
8・6・17) 平家一句語(天13・2・11, 天23・7・12) 調子  
笙三句迄吹之(天14・3・12) (発句)十六句(天19・  
11・5) 万句之発句(天19・11・26) 御聯句十六句(天  
21・10・15) 御和漢二百韻有之、...十三句宛仕候了(天

21・11・9) 御連歌有之、一句可仕之由(天21・12・17)  
独吟十五六句沙汰了之(天22・8・25) 御製、龜年句今  
一句失念了(天23・11・21) 去二月千句二罷向之礼(永  
1・4・23) 法樂連哥...、始十句独吟也、...一位註・予註  
六... (永1・6・25) 檢校連一平家二句申之(天正4・7・25)  
18 [合(がふ)] 櫃 御唐櫃一合(弘3・9・5) 唐櫃  
式合(永2・1・16) 文書 京都一条殿へ御言伝之箱  
香合(天17・3・7) (陣儀の筥文の筥)一合(天17・3・21)  
望大掾 / 右去天文十八年給二合... (天20・3・25)  
卷 数(くわんじゆ)一合(天23・1・22) 御卷数一合(永2・1・15, 永2・  
9・14) 折 大なる折二合(大8・2・10) 折三合  
(天2・1・19, 永3・2・6, 永7・2・19) 持參之小折三合(天  
2・10・24) 三荷折三合(天2・12・18) 御折三合(天  
23・9・20) 折一合出(弘2・11・19) 從住持折一合被送  
之、昨日大方御影へ二合被參之内云々、折に絵かうたて  
薄根油根、  
油根、入之、結花註、十枚被飾之、今一合花槽云々(弘  
3・1・18) 折二合二テ一蓋(永2・1・19) 折二合(永2・  
4・12, 永6・6・14, 永7・2・6, 永7・2・7, 天正4・2・26, 天正  
4・7・7) 折二合註、  
註(永7・1・19) 五荷五合(永7・2・  
12) 折二合註、  
註(永7・7・7) 若菜少折、  
少折(永10・1・6) 折  
二合註、  
註(永12・1・19) 折二合註、  
註(元2・1・19) 折  
三合註、  
註、  
註(天正4・3・6) その他 大麻一合 熨  
斗飽百本(天2・11・19) 御襪三合、  
三合、熨斗飽二把、  
二把(弘3・  
3・25)

19 [合子(がふし)] わた一把、漆二合子(天1・1・29)  
漆一合子こし事誂之(永8・4・23)

20 [喉(こん)] 鮎十喉壺(天5・2・22, 翌日煮鮎汁とす  
る) 鱸一喉(天17・5・28) 鯉一喉(永2・8・20) 鮎  
四十五喉召寄之、葉室へ五喉、松尾社務に十喉、松室中  
務大輔に十五喉(永3・3・1) 鮎二喉被送之(永7・4・7)  
雨魚一喉(永10・9・5) 鮎十喉、  
十喉、...鯉一、  
一、鮎七、  
七(永11・8・10)

21 [器(き)] 炭 炭一器(天18・12・2, 永6・1・18)  
茶 茶一器(天23・1・23, 弘1・1・23, 弘2・1・22, 永7・  
2・12, 永9・1・12) 茶一器(永7・1・12, 永8・1・23, 永9・  
4・22, 永9・6・12, 永9・12・12, 永10・9・22, 永12・7・24,  
天正4・1・23) 茶一器(永8・1・8, 割注) 餅一、  
一、黒豆一器、  
一器、一器  
隨身(永12・11・12) 引茶一器煮豆一、  
一、一包(元2・12・26)

22 [回(くわい)] 来七日為後柏原院御一回(大7・4・3,  
名詞) 予増祖母十三回(大7・5・9) 故長橋局七回也  
(天2・9・6) 故治部卿十三回之間(天21・10・25) 今日  
故門主御十七回云々(天22・7・29, 名詞) 今日兄永綱  
十七回云々(天22・9・5) 右衛門督母明日十七回云々  
(天23・2・17) 明後日伊長卿七回(天23・12・28) 為後  
柏原院卅三回(永1・3・29) 宗永童子十七回(永2・6・30)  
故巫相公註慈空十七回(永8・8・7) 今日亡母妙永大姉十



三回也(永13・5・19) 故沼田上野介十七回(天正4・4・19) 故黄門秀覚七回云々(天正4・8・23) cf: [廻]  
 23 [土器(かはらけ)] 柳<sup>一編</sup>、干鯛、梨<sup>三</sup>持て(大7・8・3) cf: [居]、また、「岡御所へ土器物二<sup>三</sup>とくり暮々持参」(天4・2・20) 「兩種<sup>は</sup>、土器物、柳一荷」(天19・7・11) 「一荷兩種・土器物<sup>男</sup>」(永1・1・12)  
 24 [坏(はい)] cf: [杯・盃・蓋]  
 25 [壺(つぼ)] 岡侍者一壺隨身云々(天2・1・16, 名詞とも) 奈良つけ一鉢、酸一壺(弘3・2・4)  
 26 [字(じ)] 六行堺、一行に十七字如常、十八九字相交候了(大7・2・16) 無量寿之三字(天18・9・10) 一字書ちかへ候間(天23・5・28)  
 27 [宇(う)] 今夜々半過祇園大路八十余宇焼亡、...南北九間乍残了(天14・7・11) (延暦寺の)大講堂、中堂、谷々伽藍不残一字放火云々(元2・9・12) cf: [間]  
 28 [對(つい)] 筆 筆五對(大8・3・15) 筆一對(天2・1・1, 類例多い) 筆十對(天3・閏1・4) 筆三對(天4・2・26) 筆二對(天23・1・21) ... 筆一對、<sup>筆</sup> (天21・3・3) 筆<sup>巻</sup>對(天正4・1・10) 繪 禁裏御繪一對、表補繪出来候(天2・11・4) 恵心之筆阿弥陀三幅、同廿五之菩薩<sup>三</sup>、日蓮筆釈迦(永8・4・15) 三幅一對<sup>中天神名号、左</sup> (永9・6・11) 錫・徳利・指樽 鈴物一對(天2・8・16, 天3・2・11) 鈴一對(天13・1・11, 類例多い) 鈴二對(天20・1・29) 得利一對(永7・8・13) 餅一對(永7・11・25) 錫一對(永10・1・4, 天正4・9・3) 神供御酒錫一對(永11・11・21) 小錫一對(永12・7・3) 徳利一對(元2・2・21) 指樽一對(天正4・7・12) 櫛櫛一對(天23・12・11, 永8・3・17) 中院<sup>繪</sup> (元2・11・13) その他<sup>了戒</sup> 戒狩俣一對(天14・6・13, cf: 「糸二<sup>ねち</sup>、狩俣<sup>二</sup>」天6・1・3) 水入一對<sup>禊</sup> (天14・8・12) 師子皮二一對(弘3・2・29) cf: [管]  
 29 [尺(しゃく)] 鮭一尺(天13・閏11・6, 永12・11・4) 干鮭一尺(天22・12・25, 永3・2・28, 永13・10・27)  
 30 [尻(しり)] 雁尾一尻(天19・2・13)  
 31 [居(すゑ)] 折三合土器物五居(元2・7・29) cf: [土器]  
 32 [屯(とん)] 石見国呉綿二百廿屯(永10・10・15, 類例多い)  
 33 [巡(じゆん・めぐり)] 一めぐり程なき雨にをく露の(大7・3・30) (連歌)一巡(大7・9・13, 大8・3・19) 一めぐりはやく移りてむら時雨(天19・8・7) (法楽和漢)一巡(天21・2・13) 御和漢一巡(天21・10・13) 御千句一巡(天22・11・11) 和漢張行、一巡令談合了(永7・5・23) 連歌一巡詠之間(永7・11・10) 連歌之一

巡(永10・12・5) cf: [順]  
 34 [巾] 從野村茶二巾<sup>八</sup>ひくつ二巾到(天1・7・7, 未詳)  
 35 [帟(し)] 口宣一帟献上之(天正4・3・4, 天正4・4・5) cf: [紙]  
 36 [帖(てふ)] 畳 先諸御着座<sup>北</sup> (大7・4・7) 畳三帖(大8・3・24) 畳大工召寄面之畳五帖面替候了(天13・12・11) 畳十帖(弘2・12・27) 畳二帖(永7・2・7) タ、三十帖、半帖<sup>二</sup>(永2・2・2) 新調之畳且八帖到来了(天正4・10・30) 紙 引合十帖(大7・4・5, 永12・3・17) 杉原十帖(大7・4・5) 中折老母に一帖、...一帖(天1・1・29) 紙一帖廿六銭に(天2・8・19) 双紙々三帖(天2・10・16) 十てう一つ、み(天14・8・1, 杉原十帖カ) 御約束之厚土佐紙一帖(天14・11・27) 杉原二帖(天18・8・12) 檀紙一帖(天20・2・3) 田舎紙一帖(天20・2・4) 美乃紙二帖(天23・10・29) 鷹紙二帖(弘3・1・18) 杉原十帖...十てう(永1・1・19) 檀紙<sup>十帖</sup>、...<sup>(ん)</sup>たいし十てう(永1・8・21) 杉原十帖(永7・3・19) 御楊弓に杉原十六枚負了、自上一帖拜領(永9・5・20) 蠻紙五帖(永10・7・19) 引合二帖(永10・12・26) 杉原二束五帖引合二帖小高檀紙一帖鳥子廿五枚等(永12・7・2) がんび二帖(永12・8・11) 美濃中折二帖(元2・6・24) 厚紙一帖(天正4・12・15) 書物類目付字二部<sup>四帖</sup>(大7・5・22) 源氏一部<sup>不</sup>、同小鏡、同系図、同歌之枝書<sup>已</sup> (大7・12・2) 音曲本、...先日十帖<sup>五十</sup>、只今十帖<sup>五十</sup>(弘3・2・27) 音曲本十五帖<sup>七十五</sup>(永1・1・12) 葉 葉一二帖受用(天22・4・11) cf: [貼]  
 37 [幅(ふく・はたばり)] 繪・懸字など 禁裏大元之本尊懸候、...本尊者卅六也、見事也、已上六幅也(享2・1・10) 本尊南に一幅、北に二幅<sup>懸</sup>、等(天3・1・8, 指図) 繪一幅<sup>懸</sup>、質物五十疋に置候了(天3・4・5) 青門御筆白山名号<sup>一</sup>(天13・10・8) 三献に繪<sup>二</sup>(天16・1・25) 青蓮院殿御筆懸字<sup>懸</sup>、二幅(天17・4・29) 繪一幅<sup>懸</sup>、表法繪申付、可進之由有之、一昨日一幅出来(天19・6・3) 故青門御筆龍虎二幅(天21・4・10) 靈符本尊一幅(天23・3・17) 青門御筆懸字二幅<sup>龍虎</sup>(天23・11・30) 太元明王本尊五幅(永1・1・12) 後光厳院御消息<sup>一</sup>(永1・8・20) 恵心之筆阿弥陀三幅、同廿五之菩薩<sup>三</sup>、(永8・4・15) 三幅一對<sup>中天神名号、左</sup> (永9・6・11) 禁裏懸御目三幅之懸字(永9・6・15) 弘法御筆不動、同木けら不動、蓮実坊之大師等三幅掛之候了(永12・5・13) 遊行摩利支天一幅(天正4・4・16) はたばり(御欄)たかさぬの、一はたばり(弘3・9・5) (しのばこの御おほひ)二しやく五すん、二はたばり(弘3・9・5) (ほうけんの御おほひ)四しやく五すん、二はたばり

(弘3・9・5) 御まぢ一はた八り(弘3・9・5)  
 38 [年(ねん)] 衣唐<sup>(纏)</sup>草 二三年不參歎(大7・5・6) 来  
 州日故葉室廿五年也(天22・7・26) 雪降<sup>降日</sup>、七寸許有之、  
 廿余年以前二寸許、如此大雪五十余年不及見候云々(弘  
 2・12・17) 禁裏御本公卿補任両三年ツ、不足(永2・3・  
 16) cf: [歳]  
 39 [度(ど)] 去年も二度祇候仕候程に(大7・1・14)  
 上鞠十度に三百余足上候了、...鞠六度にて(大7・6・27)  
 楊弓<sup>州</sup>(天1・6・17) 越中両三度脈に來(天2・8・12)  
 両三度痢通(天2・9・13) 競馬...十二疋三度番候了(天  
 3・4・8) 楊弓十度計(天11・2・2) 五六度置取て下に  
 置いて、次を一置つゝ重之(天13・1・6) 御楊弓...七十五  
 度(天14・5・24, 天19・閏5・26) 御楊弓始、五十度(天  
 18・8・27) 昨日今日小便三度つゝ罷云々(天20・1・28)  
 化塊丸五十粒到、廿粒宛両度受用(天22・4・11) 則御  
 鈴三度之後(天22・11・28) 三度拍子後(天22・11・28)  
 楊弓二三十度(天23・2・11) 御楊弓...五十度(天23・  
 10・26) 今日数度雖催促(弘2・2・15) 楊弓廿度(弘  
 2・10・1) 今一度脈取之(弘3・3・4) 自武家三毬打竹  
 持給候<sup>三度二百八十本、七十かどの分也、  
此方五十かど、北中稱分廿かど也。</sup>(永6・1・14) 為祈祷北野社へ  
 七度詣云々(永8・8・2) 五常樂急五反宛三度(天正4・  
 4・4) 香丸<sup>(鼻)</sup>三度与之(天正4・12・22)  
 40 [座(ざ)] 後鳥羽院御当座之御懷紙<sup>一</sup>(天2・7・2)  
 自今朝鎮宅靈符行之、明後日<sup>七日</sup>、聖降日也、今日五座  
 行之、三ヶ日に十三座、一年中之分可行之覺語也(天  
 22・7・5) 靈符一座(天23・2・8) 鎮宅靈符五座(弘2・  
 10・21, 永1・7・7) 鎮宅靈符如例健卦三座、頤卦一座、  
 困卦一座、以上五座行之(永12・2・8)  
 41 [廷(ちやう)] 新書状、墨<sup>十廷</sup>(天14・10・23) 油煙  
 一廷持参(天正4・2・15) cf: [丁・挺]  
 42 [廻(くわい)] 奉為是称院殿一廻、不顧惡筆令書写  
 畢(大7・3・30, 阿弥陀經の奥書) 親王御方御母儀、今  
 日卅三廻也(天23・10・10) 来月卅日故伊長卿之七廻也  
 (天23・11・22) cf: [回]  
 43 [張(ちやう)] 弓 弓八張、矢、鏑<sup>一本</sup>(大8・1・10)  
 弓一張、又ゆかけ借用(享2・2・17) 楊弓之弓木<sup>弓</sup>各  
 分之由有之、同二張之 被見候間、予一張之分<sup>併</sup>所望申、  
 今一張之分、上冷泉金吾所望之間遣<sup>代</sup>、則二張之分代  
 五十七持進、越前に渡之云々(天18・8・11) 弓...一張  
 被出、かは可申付之由有之(天19・2・2) 弓一張(弘2・  
 10・7) 弓廿二三張(永1・3・23) 弓三張(永10・10・15)  
 弓弦 弓絃十張進候(天13・11・11, 書中) 坂弦十  
 張(天14・11・5)

## 【四画】

44 [懸(かけ)] 馬具 馬手綱<sup>懸</sup>(大7・1・27) はな

むけに馬の手綱<sup>懸</sup>(大7・4・18) 馬手綱<sup>懸</sup>...一懸(大  
 7・4・18) 鞆<sup>(しつがい)</sup>懸(天2・8・19) 手綱、腹帯一懸つゝ  
 (天3・1・26) 尻かい一懸(弘3・2・29, 弘3・3・18) 尻  
 カイ一懸(永1・9・9) 老懸 老懸...新左衛門二懸  
 之分持來(天2・9・14) 鯛<sup>あえ</sup>鯛二かけ(弘2・11・28)  
 45 [房(ふさ)] 庭之南天実事外成之間、二本<sup>懸</sup>禁裏へ  
 進上了(天21・9・28)  
 46 [所(ところ・しよ)] 三所にて鏑有之(天2・3・17)  
 夜此辺へ自方々風流共有之、四五ヶ所之分見物了(天  
 22・7・16) 坤風吹、紫宸殿之上三ヶ所火付、則消之  
 (永2・1・18) 公卿補任...五ヶ所書写之出來了(永2・3・  
 16) 開田畠一所之儀(永3・3・18) 脈令診之、灸兩  
 所<sup>灸</sup>七火可灸之云々(永10・7・3) 出雲国杵築社  
 領十二ヶ所半分之事(永10・10・15) 禁中小御所之上四  
 所、二台二所、車寄等焼揚云々(永13・12・7)  
 47 [手(て)] 雅樂・神樂等の奏法 殘樂も海青樂  
 一手不吹而被指置候(大8・2・27) (武徳樂) 二手三手  
 許吹候了(享4・12・1) 五常樂急一手授了(天17・4・29)  
 笛一手令習之間教候了(天22・2・3) 神樂庭火一手授之  
 (天22・9・13) 神樂其駒一手授之了(天23・7・4, 神樂の  
 笛を指南する) 的矢 百手計楊弓候了(天13・3・  
 15) (禁裏) 御楊弓...百手有之(天15・3・10, 天22・閏  
 1・30) 楊弓...百手余有之(天17・5・6) 予懸物調之、  
 ...矢一手... (天23・1・17) 禁裏御楊弓三百手可被遊之  
 由(天23・5・12) 御楊弓三百手被遊之間(天23・5・25)  
 狩俣<sup>矢</sup>矢一手(弘3・1・7) 御楊弓百手(永7・9・15)  
 禁裏御楊弓之間參、百手有之(永8・3・27) 御楊弓に參  
 内、...百手有之(永9・10・17) 禁裏御楊弓二百手有之  
 (永11・5・19) 禁裏御楊弓有之、百手有之(永12・5・18)  
 禁裏御楊弓百手有之(永12・閏5・29, 元2・4・22)  
 その他 日出以前、登山、...、葉室手輿、力者一手<sup>六人</sup>、  
 昇之(天17・6・10) 御城放火了、御無念之至也、其外  
 自下大宮通、其西又二通三手に諸家勢上了(天22・8・1,  
 三好長慶が靈山城を攻略) 次中御門束帶出門、四方輿  
 也、力者一手<sup>六人</sup>(永10・9・27)  
 48 [才(さい)] 当年廿八才之由候(大7・10・23) 大夫  
 淀之物、十四五才云々(天22・2・11) 二才小男相煩之  
 由(弘2・1・17) 青蓮院宮<sup>青蓮院王、  
御十五才、  
孝よつぎ</sup>(永9・11・1) cf: [歳]  
 49 [把(は)] 写經・經木 經六把書写(天4・2・14)  
 經八把書写(天4・2・15) 写經十二把書写(天4・2・17)  
 十二把(天13・4・19, 法花經頓写) 為写經に木申付、  
 ...六十把代五十遣之(天17・5・6) 写經一把(天21・4・  
 18) 經木百廿把(天22・7・6) 法華經六卷之末七把、  
 ...書写(天23・2・3) 写經難出來之間、助筆之事...六把  
 書之了(天23・2・17) 綿・絹糸 わた一把(天1・



豆腐一折、柚一籠（天22・10・18） 柳一荷・両種<sup>豆</sup>（永2・1・12） 柳一荷、瓜<sup>廿</sup>、豆腐一折等（永6・6・27） 鈴一对、両種<sup>豆</sup>一折（永6・5・9） 一荷両種<sup>豆</sup>（永7・2・11） 一荷両種<sup>豆</sup>一折（永7・7・11） 柳一荷両種<sup>豆</sup>（永11・2・23） 柳三荷・両種<sup>豆</sup>一折（天正4・12・20） 指樽二荷・混布・豆腐一折乍（天正4・7・30） 柳一荷・両種<sup>豆</sup>（天正4・11・16） 鳥 [ に「雲雀一折」] 雉一折<sup>番</sup>、饅頭一折<sup>州</sup>、食籠等（弘3・1・17） その他 まき一折（大7・4・8, 「まき」は粽か） 差樽二荷三種<sup>餅一折、たこ五、はまあふり三</sup>（大7・10・10） 苧荷両種<sup>餅一折、たうふ</sup>（天13・1・24） 両種<sup>餅一折、たうふ</sup>（天17・3・8） 差樽一荷<sup>まき一折、か</sup>（天18・8・9） 饅頭一折<sup>数十五</sup>（天18・12・18） 麵一折（天23・3・15） 樽一荷・麵一折（永1・3・1） 得利、櫻一折、干鮭一（永6・6・9） 柳三荷、ちまき一折<sup>干煎</sup>、干鯛十枚（永12・3・25） 指樽二荷・饅頭一折<sup>百</sup>（天正4・11・20） …、餅一折<sup>二百</sup>（天正4・2・26）

51 [ 拝（はい）] 新冠二拝（天22・12・25, 「新冠」は主語）

52 [ 括（くくり）] 鳥子<sup>のり</sup>六くゝり（大7・8・23）

53 [ 指刺（さし）] 鳥目十疋さば十さし（永9・6・4）

54 [ 振（ふり）] 太刀一振（大7・10・14） 御太刀一振…、残三振（天2・9・5） 金覆輪<sup>二</sup>（天2・11・13） 太刀二振…、太刀一振（天3・3・29） 隨身太刀…一振（天19・12・23） 太刀二ふり<sup>一ふり</sup>（永2・1・15） 太刀<sup>縁</sup>一振（永3・1・25） 御太刀七振、御馬七疋（永7・8・29） 御太刀<sup>金</sup>、…三振宛（永10・8・1） 御頼御太刀<sup>金</sup>、<sup>禮</sup>進上之、…二振乍也（天正4・8・1）

55 [ 挺（ちやう）] 油煙二張（弘2・1・23, 「張」は宛字か） 鐵炮四張にて出、鶴<sup>一</sup>、鴈<sup>十二</sup>、鴨<sup>三</sup>、射之云々（弘3・1・9, 「張」は宛字か） 油煙二挺（永6・4・4, 永7・1・4） 油煙一挺（永7・1・21） 油煙一挺（永10・12・26） 悪墨十挺（永13・2・26） cf: [ 丁・廷 ]

56 [ 捻（ねぢ）] 糸<sup>二</sup>ねぢ（天6・1・3） 唐糸一ねぢ<sup>七又半め有之</sup>（天13・閏11・23） 唐糸一ねぢより合て（天18・11・28） 唐糸一ねぢ（天20・2・4） cf: [ 結 ]

57 [ 旛（りう・ながれ）] cf: [ 流 ]

58 [ 日（にち）] 来十五日近衛殿為五七日之御追善（永9・8・6）

59 [ 時（とき）] 二時計酒あり（大7・3・28） 二時計候了（大7・5・22） 二時計はなし候了（大8・2・5）

60 [ 服（ふく）] 腹之薬一両服所望之由申候間、三服遣候（大8・6・26） 焼跡に血下二服（天2・9・12） 腹之薬…三服（天13・6・11） 腹痛…、薬一二服受用（天22・4・11） 糊薬二服（天22・9・22）

61 [ 本（ほん・もと）] 扇子 扇を一本（大7・1・28） 扇<sup>一本</sup>（大7・4・5） 扇<sup>七本</sup>（天21・8・20） 扇二本（弘3・

3・4） 御扇一本・杉原十帖（永1・1・19） 檜扇新古二本（永2・9・11） 檜扇<sup>新</sup>、一本閉事（永2・9・13） 泥絵之扇十三本（永7・3・4） 熨斗<sup>斗</sup>・昆布・鱧 熨斗<sup>斗</sup>百本（天1・1・6, 天19・11・5） 熨斗<sup>斗</sup>百本（天2・11・19, 天18・10・20） 御樽三荷三種<sup>鬚斗</sup>三番<sup>折</sup>、以目六進上也（天2・2・20） 混布一本<sup>三</sup>（天21・1・6） 熨斗<sup>斗</sup>（弘3・1・9） 長鮑百本（永7・11・12） 鱧十本（永10・6・17） 鱧百本（永10・6・25） 三種<sup>熨斗</sup>二百本…（元2・11・18） 熨斗<sup>斗</sup>百本（天正4・12・23） 野菜 松茸百五六十本（天2・9・1） 松茸十本（天18・9・24） 松茸一籠<sup>十本</sup>、…松茸五本（天19・9・19） 松茸廿本（永7・9・8） 松茸五本（天正4・9・13） 大根五十本（天正4・11・6） 植木・生花 柿木一本つき候了（大8・2・17） 梅柿きんかん三本（天1・2・11） 御庭之しゆ呂一本（天13・9・17） 庭之南天二本（天13・10・8） なんてん二本持て（天13・11・27） 愚庭之松一本（天15・2・28） 菊一本持参（天22・8・28） がんび三本持参（天23・5・24） 鞠懸松木洗事、…三本洗之（天23・6・5） 鶏頭花三本持来（天23・8・20） 仙龍花二三本（天23・11・3） 金錢花一本（弘3・2・15） 当<sup>（天竺寺）</sup>寺門前之桜及四十本、其外六十計有之（弘3・3・3） 鶏頭花一本<sup>花</sup>（永1・7・9） 庭之菊一本（永2・9・29） 松四五本令堀之、…松一本進之（永2・11・17） 庭之梔子木三本（永2・11・26） うどの根三本…可令栽之用也（永3・2・19） 菊五本（永7・10・12） 八重芙蓉一本（永8・4・10） 葵一本…、鶏頭花十五六本（永8・5・29） 白<sup>（種）</sup>之種生廿本（永8・5・17） 葵一本（永8・6・11） 小車花三本（永8・7・22） 鶏頭花一本（永9・9・12） 梅之苗三本（永9・10・20） 唐葵一本（永10・5・11） 禁裏御懸之松一本洗之（永10・6・9） 草花小車二本（永10・6・21） 江州志那之蓮見物…五本（永10・6・15） 仙翁花一本（永12・3・28） がんび等一茎<sup>十</sup>（永13・7・11） 一本も咲は残らぬ花の色かな（元2・3・27） 秋名菊一本（元2・9・18） 草花一二本<sup>髪</sup>（天正4・3・7） 唐キヒ一本<sup>髪</sup>、進上…御花被遊之由（天正4・8・24） 棗木二本・木犀一本被堀栽之了（天正4・3・29） 杜若花二本開之間（天正4・8・25） 木犀一本松若（天正4・9・14） 柿木一本（天正4・9・15） 桃木植生廿本計令堀之（天正4・9・24） 楓木十七本（天正4・10・3） 栗・柿小木四五本取寄（天正4・10・15） 材木・料材等 三色木<sup>十本</sup>（大7・11・27）（三毬打竹）如例年十本禁裏へ進上、此方に六本（大8・1・14） かれいの三きちゆう十本（天1・1・14） 柱二本愛宕山有之（天1・5・28） 三きつちやう十本（天6・1・14） 檜五十本可被伐之条（天11・3・12） 木くい<sup>十</sup>打之（天11・3・14） 神楽笛竹之用、…大名竹有之間、参二本（天13・7・28） 屋上葺了、竹は…廿



一本到(天17・10・7) 竹一本...、小童さゝらの用云々(天22・7・4) 禁裏菊之籬之紫竹廿本申付切了(永1・5・17) 三毬打竹...、太九本・細竹五十二本等...、三毬打五本...、根本十本也、...三きつちやう五ほんしん上いたし候(永2・1・15) 一竹四穴之竹五本(永2・11・3) 三毬打竹...、三得二百八十本、七十かどの分也、此乃五十かど、北中輪分廿かど也。(永6・1・14) にか竹所望、七本到、草花籬之用也(永9・5・14) 細竹廿本、...にか竹六本、...竹三本(永13・9・2) 約束之竹...三荷四十五本(天正4・11・3) 門柱所望、ケヤキ長サ九尺、広サ九寸余、厚サ五寸式本到来(天正4・11・4) 鑓・針 やり五本太太刀...、鑓五本(大7・2・11) 鑓一本(大8・1・10) 針三本(天13・6・3, 天14・11・27) 針式十本(天14・12・16) 針廿本(天20・1・11) 針一本(天21・7・2) 手鑓一本(永1・5・2) 針十本(永9・8・3) 針八本(永10・11・11) その他 せん香十本(大8・1・10) せん香百本(天15・1・9) 扇二、竹門御筆之事...十五本持参(天21・8・16, 存疑) 八十枝二本(弘3・2・7) 八十枝十本(弘3・3・23) 笠二本(永2・8・18, 永2・8・20) 煮香十本...、八十枝也(永8・2・7) 笠二本油朱墨等令指之(永11・8・11) 笠...一本(永12・5・16) cf: [枝]

62 [朶(だ・えだ)] 梅一朶(天15・2・19, 天23・2・7) 庭之梅一朶禁裏へ持参(天23・2・15) 唐桃一朶持参(永10・2・28) 桃一朶持参(元2・3・13)

63 [村(むら)] 一むらの梢(大7・9・3) 遠の一村(大7・9・25) 岡辺の松のいくむらも(大7・11・14) 一むらは鷹かね残す冬田哉 言継(天14・10・29) 一むらの雲こそ月の光とはなれ(天21・9・25)

64 [束(そく・たば)] 紙 加賀紙一原、一束(大7・2・23) 紙二束(大7・4・17) 中折二束一束法印、一束平等坊。(大7・12・29) 中折一束(天1・1・29) 美濃紙一束(天2・3・28) 墨一丁、紙二束(天3・1・2) 奈良紙一束(天3・1・25) 水打之紙一束しめし候(天14・4・2) 水打紙又一束(天14・4・3) 吉野紙二束、墨一丁(天17・3・10) 筑紫紙一束(天19・8・19) 奈良紙一束(天22・2・16) 紙一束計(天22・6・9) 中折三束(弘2・10・1) さづか紙一束言伝(弘2・11・11) 甲州紙二束(弘3・1・18) 紙二包四束(弘3・2・29) 濃州紙一束宛(弘3・4・5) 美乃紙一束(永1・1・12) 小中折二束(永1・8・17) 河海抄料紙一束水打調之(永2・3・2) 甲州之藁檀紙一束早殿(永3・1・3) 雑紙二束(永9・1・10) 菊紙一束(永10・1・19) 中折紙一束...、小中折一束(永13・12・4) 中折紙式束(天正4・12・26) 材木・料材等 黒木一束(天21・12・28) 黒木一束(天22・1・18) 黒木十束(永11・7・9) わり木 わり木二束到、つち木六束(天2・12・29) わり木二束(天14・1・6) 檀木之破木八束(天23・11・19)

破木二束(永11・11・26) 破木三束(永13・12・21) 破木四束(四)(永13・12・25, 永13・12・27) 果物・野菜・海苔 神供串柿一束(天15・1・11) 両種二束一荷(天17・3・7) 両種二束一荷(天17・3・8) 神供串柿一束等(天22・1・11) 差樽二、両種二束一一(天22・1・30) 笋...一束宛(天22・6・19) 神供串柿二束(天23・1・22) 両種二束一一柳一荷(弘1・1・19) 串柿一束...一束(弘3・1・21) 海苔二束...海苔二束(弘3・4・3) 笋一束(永1・6・25, 永12・閏5・14, 永13・1・9) 串柿一束(永3・1・21, 永3・2・5, 永7・2・7, 永8・1・2, 永8・2・6, 永8・12・30, 永11・2・28, 永12・1・20, 元2・1・18) 笋一束(永9・6・29, 永10・5・15) 荊芥一束(永9・9・9) 竹子一束(永11・5・17) 三荷両種二束一一(永13・4・23) 携之(天正4・1・8) 差樽壹荷・両種二束一一山芋二束(天正4・12・29) 草・縄・藁 茅草(天1・6・29) 小竹二荷、縄一束(天22・11・6) 蔓草二束(弘1・1・6) 藁十二束(永10・1・13) その他 予灸治、足へ一束二、沙汰候了(天13・4・14, 未詳) 被行河狩、...網三束有之(天22・8・19) cf: [原]

65 [杯(はい)] 餅にて一(杯力)候了(享2・2・3) cf: [坏・盃・盞]

66 [枚(まい)] 紙 鳥子五枚(大7・4・6) 当今勅筆被遊櫃の色紙一枚(大7・4・18) 色紙一枚、可外題事(大7・11・1) 打曇五枚(天3・2・23) 鳥子一枚油円墨一丁(天3・8・1) 鳥子十枚(天14・8・2) 反古五十枚(天18・12・6) 鳥子十枚(天21・8・1) 鳥子卅枚(天22・6・19) 宿紙三枚(天22・10・15) 打曇二枚(天22・12・10) 御暮...、御懸物杉原百枚...予三十枚(弘2・2・13) 反古百枚...、旧冬八百枚、以上九百枚遣之(永7・2・14) 御楊弓五十余度...、予卅二枚負了(永9・5・18, 懸物の紙の枚数か) 御楊弓に杉原十六枚負了(永9・5・20) 源氏之御料紙之足十五枚(永10・6・11) 鳥子十枚乍(天正4・12・19) 手本・宣旨・扇・絵・屏風など(青門御筆)同筆詩歌一枚(天1・2・2) 表法絵...二枚二(天2・10・29, 寒山拾得) 屏風四枚(天4・1・1) 御手本廿七枚催促申(天13・12・27) 勸修寺門跡屏風之扇二枚、元巻、へき(天15・2・26) 竹内殿御筆詩歌二枚等(天19・5・22) 宣旨一枚(天19・9・16) 双六卅一枚(天19・9・17) 御巻数共四枚(天21・12・26) 絵之上讀三枚勅筆之事(天22・7・5) 勅筆二(天22・10・11) 勅筆短冊十枚(弘2・10・1) 竹門御筆短冊二枚(弘2・10・2) 竹門御短冊二枚(弘2・10・5) 入道宮御筆短冊二枚(弘2・10・24) 屏風一枚(弘2・12・27, 永1・8・29) 扇二枚二(永9・7・22) 兎字曼茶羅一枚(元2・4・29) 敷物類 井筵一枚敷(大7・4・20) 円座二枚(大7・4・20) 円座一枚(天2・12・19,

永1・1・5) 蕙三枚(弘2・1・23) 蕙二枚(弘2・10・28) 円座二枚(元2・11・13) 皮革 鹿皮二枚(天13・12・8) 鹿革二枚(永1・9・14) 鹿革一枚、狸革一枚(永10・6・12) 鹿革三枚(永10・10・15) なめし皮一枚...、鞠之沓<sub>二</sub>、被分(永11・2・26) 矢羽根 鶺鴒之君不知<sub>六枚</sub>(天17・4・11) 君不知三枚(天19・2・7) 鶺鴒之君不知三枚(天19・2・7) 楊弓矢之羽君不知<sub>六枚</sub>、鴈尾<sub>十枚</sub>、深山鳥<sub>五羽</sub>(天21・8・22) 矢之羽十一枚、禁裏御矢羽二枚、五辻矢之羽三枚等、於此方赤根に文を付染之了(天23・10・24) 自四辻真羽被借之間、五枚遣之(永3・1・17) 御楊弓之御矢之事...、羽<sub>籠</sub>不...、羽付改可進之由...、羽二枚之余分十四枚... (永9・5・16) 小鳥羽半分、赤染二枚半(永9・9・15) 楊弓矢之羽五枚可染進之由(永10・5・13) 楊弓之矢之羽三枚(永10・6・9) 禁裏御矢之羽三枚詠之、羽四枚等遣之(永11・5・7) 楊弓之矢之羽雁尾<sub>九</sub>、君不知二枚遣之、矢根びやうの代米五升(永13・7・22) 餅 鏡餅<sub>九枚</sub>、葩<sub>干</sub>餅<sub>三枚</sub> 大鏡三枚(天1・12・28) 葩<sub>三枚</sub>(永11・11・10) 葩一枚...葩二枚(永12・11・12, 永12・11・13) 干鯛 柳三荷、ちまき一折<sub>千敷</sub>、干鯛十枚(永12・3・25) その他 櫛一枚、髪搔(天1・12・20) 佳例鞍馬寺牛玉五枚(天2・1・15) 美濃紙一束、包丁一枚(天2・3・28) 包丁刀一枚(天6・1・14) 櫛一枚(天13・6・3) 屋上葺了、下くれ千百五十枚召寄、其外かみくれ三荷召寄(天17・10・7) 二月堂牛玉二枚(天19・6・1) 盆<sub>すき</sub>一枚(天21・7・28) 結花<sub>梅</sub>、十枚(弘3・1・18) ふすべ草二枚(弘3・2・29) イタ戸十二枚<sub>此内三枚受方へ、残り九枚強之</sub>...おかいた六枚...さくみのいた戸三枚...ホウク張フスマ障子三枚(永2・2・2) 葺板六千枚(永2・7・17) 御障子四枚張之、...二枚、以上六枚張之了(永2・8・21) 櫛十枚(永8・1・13) 牽牛織女手向、梶葉七枚和歌誦之手向了(永10・7・7) 愛宕札<sub>十枚</sub>(永10・10・15) 包丁刀一枚(永12・7・20) 御馬代銀子百枚(天正4・11・23)

67 [枝(し・えだ)] 花木・果物 庭之梅開候間切候、禁裏へ一枝...、一枝... (享2・2・13) (藤)二三枝切て(享2・3・21) 御檜扇之花十二枝にな等(天2・12・6, cf. 「にな花」 天2・12・13) 御檜扇之花<sub>六枚</sub>、二ナ等(天2・12・8) 一枝の手折し梅も色そへて(天6・2・6) 庭之仏笑花二枝(天13・5・7) 仏桑花一枝(天19・5・17) 梅一枝(天21・2・3, 永8・2・9, 元2・2・27) 桜一枝(天22・3・8) 庭之梢柿<sub>籠</sub>、子共に遣之(天22・9・13) 庭之梢熟柿一蓋<sub>籠</sub>、...一枝+(天22・10・27) 仏桑花兩三枝(天23・4・20) 木<sub>櫛</sub>二枝(天23・2・7) 庭之梢梅一枝(天23・2・2, 天23・5・17) 枇杷庭之梢一枝(23・5・20) 紅葉一枝(弘2・10・7) 紅梅一枝(弘3・2・1) 結花之仙翁花一枝<sub>中門門女中撰</sub>、桜之作枝等(弘3・2・27) 藤花二枝

(永1・4・9) 結花四枝<sub>籠</sub>、<sub>籠</sub>、<sub>籠</sub> (永1・8・12) 花一枝(永1・8・15) 菊<sub>結花</sub>一枝(永1・9・5) 建仁寺之内光堂之藤見之、番衆一枝与之(永2・3・27) 秋の一枝の菊に情の(永2・9・30) 庭前之桃二枝令繼(永7・2・3) 葵一枝(永8・6・11) 白藤一枝(永9・4・7) 唐桃一朵宛持参、...一枝...一枝(永10・2・26) 唐桃一朵持参、...一枝宛遣之(永10・2・28) 柿<sub>籠</sub>一枝<sub>籠</sub>(永13・9・9) 梅一枝宛(元2・2・27) 桃一枝(元2・3・10) 一枝は手折もゆるせ家つとにせん(元2・3・27) 巻数 護摩巻数二枝<sub>(公力)</sub> 私へ(天5・2・16) 巻数公私二枝(天13・12・27) 歳末之巻数...一枝可執進之由(天21・12・26) 禁裏へ御巻数三枝...予に一枝(天22・12・25) 御巻数一枝(永2・1・14) 巻数一枝(永13・1・8) 歳暮之御巻数...一枝(天正4・12・25) 巻数一枝(天正4・12・27)

68 [校(かう)] 一校仕候、朱にて句をきりて遣候(大7・2・9) 加朱点一校了(天22・3・17)

69 [株(かぶ)] 吹雪一株松 曼殊院宮(天23・11・20, 御和漢)

70 [桶(をけ)] 酒 一種一桶持て行(大7・1・21) 一桶栗<sub>むく</sub>一折(大7・3・5) 柳一桶(大7・7・6) 柳一桶、干鯛、梨<sub>籠</sub> (大7・8・3) 土器物<sub>二</sub>、柳一桶(永7・7・11) 魚介類 海雲一桶(享2・3・13) 鮎すし一鉢・子うるか三桶(天13・12・8) 青海苔<sub>百把</sub>・鮎すし<sub>二鉢</sub>・同うるか<sub>三桶</sub>(天15・1・13) あみ一桶(天15・3・2, cf. 「あみ小桶一」 天17・2・8) あみ二桶(天17・4・5) すし二鉢・青海苔百把・うるか三桶(天19・12・18) 鯨一桶(永2・2・9) <sub>三籠</sub>持来(永13・12・18) 漬け物 梅漬一桶(天19・1・16) 久喜一桶(天19・1・20) 梅つけ一桶(天21・1・24, 天23・1・24) 茎一桶<sub>梅尾</sub>(永8・1・9) 茎一桶(永8・1・12) その他 熱湯一桶懸云々(天2・9・10) 糖一桶(天13・1・14, cf. 「あめ桶二」 天11・1・7) 沙糖一桶<sub>半斤</sub>(天21・1・15) 播州宮筒とて、なし物一桶(天22・7・5) 遠州之浜納豆一桶(弘3・1・22) 法論味噌<sub>小</sub>一桶土筆等(弘3・1・23) あめ一桶(弘3・1・24) さたう五桶(永7・7・24)

71 [條(でう)] 一ケ條之儀(天21・9・15) 曆之不審六十ケ條(元2・2・21)

72 [樽(そん・たる)] 一樽兩種(天2・1・1) 一樽兩種<sub>酒類</sub>、(天2・1・20) 兩種<sub>籠</sub>、土器物、一樽(天2・3・24, 「生栗」字の左下辺に「きそく」) 兩種<sub>籠</sub>、<sub>籠</sub>、一樽(天6・1・1) 一樽被送之(天21・3・11)

73 [歳(さい・とせ)] 総秋息親秋<sub>籠</sub> (大7・4・19) かひなしや十とせあまりにみし人の(大7・5・10) 吉田息兼和<sub>七歳</sub>、元服也(天11・3・23) 近所大蔵坊妻小女<sub>四歳</sub>(永12・1・25) 八千とせの春と秋とを(元2・2・10)

cf: [年・才]

74 [段 (だん)] (古文孝経) 一段 (天2・12・19) 式二段時分參、三段五段之次楽吹之 (天21・2・12) 神楽笛稽古、早韓神之始一段令伝授了 (天22・5・12) 神楽稽古に來、早韓神本之三段授之、本末出來了 (天22・5・21) 神楽<sub>前</sub>、稽古に來、...其駒之端一段授了 (天23・6・11) 次六根段三段畢白柱、次又三段畢越殿楽<sub>音立</sub> (元2・5・19)

75 [流 (りう)] 今日蘇合伝授と云々、故統秋朝臣一流預候間、<sub>音</sub>秋に相伝候了 (大8・2・9, 雅楽の一流) 雖及一流断絶、不可停止之由 (天4・4・10) 当家一流系図<sub>并</sub>諸家系図等被借候間遣了 (天14・8・4)

76 [濟 (ざい)] cf: [劑]

77 [灶 (たき・しゆ)] 安心香一灶 (天18・12・2) 蘭若待一燒 (天19・5・22, 「燒」字は「灶」の宛字か) 於御三間御香有之、御人数御<sub>三</sub>、今出川前左大臣<sub>六</sub>、一位入道<sub>四</sub>、一位大納言<sub>五</sub>、<sub>音</sub>中山大納言<sub>三</sub>、<sub>音</sub>四辻大納言<sub>七</sub>、<sub>音</sub>予<sub>七</sub>、.....老衆廿一灶、若衆卅二灶也、御懸物共悉和歌之心也、上之御懸物七灶、三人闌取... (天23・1・17) 於親王御方十灶香有之、...御人数親王御方、大祥寺殿、岡殿、曼殊院宮、御伊茶、御阿子、.....十二人無也 (天23・12・2) ...小野三介等來 (天正4・4・12) cf: 「十灶香」 (大7・9・29, 享2・2・2, 天15・2・27, 天21・10・15, その他) は名詞。

78 [獻 (こん)] ...九こん參、三こん伏見殿御酌、七こん天酌なり (大7・4・26) 於御三間二獻折にて候了 (天6・1・26) 初獻雜煮、二獻吸物<sub>鮒</sub>、三獻同<sub>たこ</sub>等也、三獻予酌沙汰之 (天22・12・25) 初獻御三盃<sub>音</sub>、<sub>音</sub>二獻雜煮、三獻吸物 (永1・1・5) 御酌初獻重通、二獻永相朝臣、三獻隆益朝臣、四獻惣持寺殿、五獻竹園御酌... (永1・1・11) 折二合<sub>音</sub>、<sub>音</sub>二獻<sub>初</sub>、<sub>音</sub>初<sub>後</sub>、<sub>音</sub>初<sub>後</sub>、<sub>音</sub>初<sub>後</sub> (永12・1・19) 雜煮以下二獻盃令飲之 (永12・1・21) 折二合、盃二獻如例 (天正4・7・7) 御盃一獻、...御盃五度入也 (天正4・11・17) cf: 類例多い。

#### 【五画】

79 [瓶 (へい)] 予も一種一へい持せて (大7・8・2) 一種一瓶 (大7・9・29) 皆々一種一瓶にて (天13・10・20)

80 [番 (ばん・つがひ)] 鳥 兩種<sub>音</sub>、二荷 (大7・1・4) 三種<sub>音</sub>、<sub>音</sub>三荷 (天13・10・10) 三種<sub>音</sub>、<sub>音</sub>三荷、<sub>音</sub>差樽二荷 (天13・12・24) 二荷三種<sub>音</sub>、<sub>音</sub>三荷、<sub>音</sub>三荷 (天13・12・25) 一荷兩種、...<sub>音</sub> (天13・12・25) 雉一番代二十疋 (天14・1・26) 雉一折<sub>音</sub> (弘3・1・17) 德利・雉一番 (永2・1・24) 鴨<sub>音</sub> (永8・12・16) 遊戯、「盤」表記は後掲 法印と碁を五番打候、三番勝候了 (大7・1・17, 類例多い) 左少弁と双六をうち候、十一番打、六番まけ候了、葉室と二番打勝候 (大7・1・27) 将碁を一はん

參候 (大7・2・20) 双六二三番打候了 (大7・4・5) 葉室と碁三はん打候、二はん勝候了、弁と一番打候、勝候了 (大7・4・16) 四条中将公事五十番歌合被借候間 (大7・9・3) 小将碁二番さし候了 (大7・9・21) 中象戲三はんさし候了 (大7・9・27) 小象戲を五はんさし候、四はん勝候 (大7・11・22) 双六二三はん打候了 (享2・2・8) 囲碁二番、持に參候了 (天1・1・26) 今參局にて貝借用、一番覆候了 (天3・2・23) 貝二番覆候了 (天3・4・23) 貝一番有之 (天6・1・29) 碁十番 (天20・3・2) 碁三盤打、予二番勝 (天22・1・13) 御貝覆二番 (永7・1・16) 双六十番計打之 (永7・3・20) 双六三番打了 (永7・4・4) 双六打之、...予一番勝了 (永9・8・8) 芸能・競馬・鬪鶏など 能七番仕候了 (天1・4・29) 申楽見物、...九番有之 (天1・4・30) (五日の競馬のための) 足そろへ見物被出候、...三番過て帰候了 (天1・5・1) (申楽) やくらにて二番見物候 (天1・5・2) 鬪鶏見物候、九番有之 (天2・3・3) 鬪鶏之間持て參内候了、九番候了 (天3・3・3) 競馬十八番候了、十二疋三度番候了 (天3・4・8) 梅若立会申楽候了、毎年二番つゝ四番有之、当年...、五番つゝ十番候了 (天3・4・9) 猿楽七番 (天13・8・14) 猿楽見物云々、...九番云々 (天14・3・11) 賀茂競馬見物に...十番過て帰了 (天14・5・5) 鼓大小笛等にて地声に二三番音曲候了 (天14・5・20) (曲舞を舞う) 次十番切舞候 (天14・6・4) 猿楽、高砂、兼平、江口...、以上十三番 (天15・2・12) 切子被遊之間、...左右方引分切子二番有之、男衆勝了 (天19・7・28) 祇園勸進猿楽一番見物 (天19・9・15) 禁裏鬪鶏...、遅參之鳥多、六七番有之 (天20・3・3) 曲舞三番舞了 (天21・1・5) 音曲本<sub>音</sub>、<sub>音</sub>二番可写与之由有之間 (天21・9・27) 大和刑部少輔所へ蟬丸本返遣之、昨今に二番写之 (天21・9・29) うたい二三番了 (天21・11・11) 三人二三番音曲了 (天21・12・3) 地声に五番うたい候了 (天22・2・16) 猿楽三番<sub>音</sub>、<sub>音</sub>三番 (天22・6・13) 猿楽見物に參、今日は六番有之 (天22・6・14) 今夕桜町声聞師奈良松曲舞々之、二番<sub>音</sub>、<sub>音</sub>二番 (天22・8・18) 及黄昏猿楽始了、五番有之、竹生島、野宮、鞍馬天狗、たてを、猩々五番有之 (天22・8・21) 鬪鶏十番計 (天23・3・3) 小うたい其外七番狂言等有之 (弘1・2・9) 於寺之庭女房狂言六番有之 (弘3・2・12) 音曲本十五帖<sub>音</sub> (永1・1・12) 音曲之本三番<sub>音</sub>、<sub>音</sub>三番 (永1・3・20) 音曲之本卅番隨身、三四番ウタイ了 (永1・7・22) 後に曲舞<sub>音</sub>、<sub>音</sub>二番舞之 (永6・1・5) 猿楽三番<sub>音</sub>、<sub>音</sub>三番 (永8・8・13) 地声に四五番被歌了 (永8・12・9) 能如例三番、御裳濯、江口、大会等也 (永9・6・23) 音曲之本声三番様之 (永9・8・2) 音曲之本四番声調遣之 (永9・8・5) 禁裏千秋

万歳...、舞二番舞子折、(永10・1・5) 勤番来廿一日より歌 小番結改也、五番被結候間五十番也(大7・6・17) 外様の番五番に成候由申て(大7・11・19) 転法輪へ罷候て、番五番に成候間、二番にも可被参之由申候了(大7・11・20) 番文如此歟 / 一番伊長卿、言繼卿、鶴寿丸、二番実澄卿、季遠卿、重保朝臣、三番...、五番...(天17・5・1) 内々番結改之由、...五番予、重保朝臣、源為中等也(天19・10・14) 番結改之触有之、...一番、御参、阿古丸、伊豊、如此也(天21・12・26) 内々小番結改之由触有之、予三番云々(永7・3・20, 翌日の条に結改のリストあり) cf: [盤]、なお、用法 につき、『言経卿記』巻12に見える、慶長12年正月・2月・閏4月の禁中小番衆番文(内々衆・外様衆)なども参照される(『大日本古記録』、3~5頁)。

81 [疊(たたみ)] 同御襪、... / たかさぬのゝ一はたはり、...、御うしろに六たゝみ、四たゝみにき、以上卅たゝみ也(弘3・9・5)

82 [疋(ひき)] 動物 折紙には御太刀白、御馬一疋とあり(大7・4・27) 従江州馬三疋来(天2・7・3) 飛鳥へ太刀持、一腰、馬一疋馬形印、(天2・8・17) 競馬十八番候了、十二疋三度番候了(天3・4・8) 犬二疋、於すの子の下狐一疋を食死了(天18・10・22) 馬一疋取之(天19・4・4) 自禁裏犬死穢於今日迄者可参、...昨朝又一疋死之間(天19・11・22) 迎共馬二疋到(天21・5・10) 狗之子二疋被上了(天21・6・22) 馬三疋、牛一疋(天21・11・27) 太刀系巻、馬一疋折紙進之(天22・11・23) 馬一疋、人夫一人(弘2・9・12) 馬一疋に荷物持之(弘3・3・22) 伝馬十疋(弘3・3・9) 馬二疋出之、...馬二疋等来(永1・8・17) 荷物馬一疋・人夫一人雇之(永1・9・13) 御太刀一腰馬一疋折紙(永7・7・26) 葉室馬三疋有之、三人乘之(永11・10・15) 先御馬三疋被乘之(永12・3・1) 馬二疋申付之、一疋予乗かけ也(永12・7・10) 馬一疋等(永2・9・21) 太刀代疑・馬一疋代疑(天正4・12・13) 絹 従女中絹一疋(永1・8・17) きぬ一ひきたり候八て(別記、御装束御ぬいたての疋)

銭 予折紙十疋、遣了(大7・5・10) 予小腰物、絵一幅馬、質物五十疋に置候了(天3・4・5) 鵝眼三十疋(天13・8・18) 路銭百疋(弘2・12・12) 御初尾十疋(弘3・1・17) 鳥目以上七十疋、...二十疋宛...(弘3・2・21) 樽代二十疋(弘3・1・17, 弘3・3・9) 同仰蔵主二三十疋、...十疋(永1・8・17) 同錢之樽代三十疋(永12・7・8)

83 [盃(はい)] 酒 連歌...畫一盃あり(大7・5・25, 名詞、類例多い) 一盃候了(大7・7・6, 同上) 坏出一盃候了(享2・2・18, cf: 「ひかう過て坏出候、うとんにて酒候了」 享2・4・11) 算寿盃出一盃候了(天1・6・

5) 次御盃参、及数盃(天14・6・4) 終日大飲、数十盃飲了(天18・11・15) 酒有之、餅豆腐に入二盃出了(天22・3・13) 製斗鮑、混布にて三盃(天22・12・25) 勸一盃了(弘2・10・1) 勸一盞及数盃了(弘2・11・20) 十余盃被受用了(弘2・11・21) 初獻御三盃(永1・1・5) 折二合盃二、及数盃(永7・2・6) 天酌三盃(永6・7・15) 先三盃、次雜煮(永9・6・13) 盃二、及数盃也(永9・12・29) 一身三盃(天正4・12・22) 漆 漆二盃到(永8・2・12) cf: [坏・杯・盞]

84 [盆(ぼん)] 果物・野菜 杏樹一盃(鉢)たひ候(大7・5・15) あん樹一盃(鉢)たひ候(大7・5・17) 枇杷一ぼん(大7・5・19) 栗一盆(天1・1・6, 天2・10・15, 永2・9・23, 永7・10・1, 元2・2・8) 柚一盆(天2・11・4) (枇杷を)一盆(天3・5・4) 兩種盃、一荷(天13・11・27) 菓子、昆布、串柿一盆、豆一盆(天14・1・27) 江州菅浦枇杷藤田方より如例大籠上候、...一盆つゝ進之(天14・5・23) 小角一盆(天14・8・1, 永1・閏6・3) 庭梢柿鉢一盆冊余(天18・8・14) 柿鉢一盆(天18・9・8) 庭前之栗一盆鉢(天18・9・14) 庭前之いか栗十一一盆(天18・9・17) 栗柿一盆宛...一盆(天18・9・30) 兩種盃、樽(天19・1・6) 柳一荷兩種盃、(天19・1・6) 庭之梢袖取之、一盆鉢松林院、一盆同龍天院覚弁所へ遣之(天22・10・5) 唐之薯蕷一盆(弘2・10・20) 住持御茶一盃、茶之子に煮栗一盆隨身、...又うど一盃被送之(弘2・10・22) 蜜柑一盆(弘2・10・28, 弘2・11・8, 弘2・11・24, 弘3・1・2, 弘3・1・3) 熟柿、蜜柑等一盆に被送之、...小盆に送之、...小盆に十遣之(弘2・11・6) 唐之薯蕷茶子に一盃(鉢)(弘2・11・23) 薯蕷一盆(弘2・12・5, 弘3・1・14, 弘3・3・4) かし栗一盆(弘2・12・30) 芹一盆(弘2・12・22) 樽一荷兩種盃、(弘3・1・14) 生之椎茸一盆(弘3・2・23) ところ一盆、干飯盃(弘3・3・8) 楊梅到、一盆... (永1・6・22) 柿一盆数廿(永2・8・25) 柿一盆(天正4・8・12, 天正4・8・16, 天正4・9・2) 栗一盞...、若宮御方へ一盆數百(永2・9・15) 栗一盆盃(永2・9・22) 鈴肴一盆(永6・7・13) 嘉例之一荷兩種盃、(永7・1・11) 一荷兩種盃、(永7・1・14) 桃一盆五十(永7・7・11) 蜜柑一盆廿(永7・10・29) 莖一盆(永10・1・2) 串柿二盆(永12・3・16) 錫一對(一兩種、腕力)、すし五、一鉢、(元2・8・14) 桃一盆(天正4・7・7) 餅・ちまき・強飯 草餅一盆(天3・3・5, 弘3・3・3, 永3・3・19) 三種盃、餅一盃、差樽二荷(天13・12・24) 一樽、餅一盆(天15・3・7) 差樽一荷盃、(天18・8・9) 柳一荷三種盃、餅一、栗一鉢、(天19・4・4) 兩種盃、柳二荷(天20・1・5) 鈴二對、餅一盃、栗梅むき等(天20・1・29) 鈴一對、餅一盃、大根一折等(天21・1・14) 差樽二、兩種盃、餅一、甲(天22・1・30) 山



中鶉餅一盆送之(天22・3・7) 子供にとて、餅餅一盆、好之物、干鯛等(天23・5・15) 食籠食籠...一盆送之(弘2・10・22) 餅一盆(弘2・11・19, 弘2・11・20, 永12・3・27) 餅一盆、鈴一對(弘3・2・24) 茶子草餅一盆、茶等(弘3・3・5) 樽一・餅一盆・浅ツケ一盆・扇代十疋(永1・1・19) 樽一・両種餅、ア・扇之代(永2・1・12) 柳一荷、両種餅、一盆宛(永6・1・29) 強飯一盆(永6・2・23)

豆腐・コンニャク 両種餅、白一樽(天6・1・1)

こんにやく少、一盆(天23・10・2) 焼き麩 鈴、朝類一盆等(永3・2・27) 茶子朝槿一盆(永3・3・22) 鈴一對茶子一盆餅、(永8・6・23) ふのやき一盆(永8・7・20) 鈴朝顔一盆等(永11・5・22) 茶子朝顔一盆(天正4・9・17) 魚介類・海藻 振海鼠一盆(弘2・11・7) 若布一盆...田にし一盆(弘3・2・20) 貝なごみ、一盆、土筆等(弘3・2・21) 鮎一盆(永7・6・25) 若鮎一盆(永9・5・4) 石弱之鮎一盆(永13・2・18) 小鮎一盆廿(天正4・8・5) 鮎一盆廿(天正4・8・12) cf: 「白光院明後日可下国之由候間、盆二、鈴言、遣之」(天13・10・8)

85 [ 蓋(さん) ] 食籠出候、一蓋候了(天2・8・6) 田舎酒一蓋勸候了(天6・1・25) 一蓋勸了(天22・12・27) 先冷麵一蓋(天23・5・14) 高倉聖賢、(弘1・1・4) 勸一蓋及数盃了(弘2・11・20) 一蓋有之しやうちう、(永6・5・29) 於番衆所一蓋被下之(永9・7・12) 今日祝一蓋有之(永9・7・15)

86 [ 盤(ばん) ] 遊戲、「番」表記は前掲 四條殿と弁との碁を一盤見候(大7・1・21) 碁三盤打候了(大7・5・20) 継舜と中象戲一盤さし候了(大8・6・30) 碁三盤(天19・9・17) 宗喜と碁一盤勝了、中御門と三盤打之、二盤負了(天19・10・10) 碁二盤打(天21・9・27) 碁三盤打、予二番勝(天22・1・13) 碁五盤打了、予一盤負了(天22・1・15) 将碁一盤さした(天22・5・14) 如汐与一衆當國中將碁之中、(弘2・12・6) 碁三盤打了(永1・3・19) 一品与中將碁一盤指之(永1・4・18) 一位以下六七人将碁有之、予一盤差之(永7・5・16) 双六三盤打之(永8・2・30) 大槻と碁二番打了(永8・6・29) cf: [ 番 ]

87 [ 目(め)・目 ] 綿くわんめ目福昌庵、十五目昌祐に遣了(天19・5・29) 綿目老母に(天19・閏5・1) 唐絲紅、(天19・7・26) 綿目(天19・8・1) 綿計(天19・8・19, 永12・11・7) 関小刀一、綿計(天19・8・20) cf: [ 貫文 ]

88 [ 種(しゆ・くさ) ] 食品類運物 一荷両種(大7・1・6, 類例多い) 一荷両種餅、あ(大7・1・14) 一種一桶(大7・1・21) 柳一荷両種(大7・7・9) 一種一へい(大7・8・2) 葉室へ三種餅、(天4・1・19)

三荷三種餅、昆布廿(天4・2・8) 上様へ三種餅、三荷(天13・10・10) 今日皆々一種一瓶にて(天13・10・20) 両種餅、一荷(天13・11・27) 二荷三種餅、(天13・12・25) 柳一荷両種餅、(天14・2・18) 折物漢文、二荷(天15・1・16) 一荷両種餅、(天18・12・20) 両種餅、樽(天19・1・6) 柳一荷両種餅、(天19・1・6) 一荷両種餅、(天19・1・7) 徳利両種餅、(天19・1・7) 柳一荷三種餅、(天19・4・4) 両種餅、土器物、柳一荷(天19・7・11) 一荷両種餅、(天19・8・12) 一荷両種餅、(天19・12・7) 両種餅、柳一荷(天20・1・8) 両種餅、柳一荷(天20・1・9) 二獻之時菓子七種、折一合(弘2・11・19) 食籠珍味一種(弘3・3・6) 柳三荷・三種餅、(永1・1・8) 一荷両種餅、(永7・2・11) 美物三種餅、(永7・8・10) 御樽代百疋、美物三種、鷹二、鮎一折(永9・7・17) 一荷、両種餅、等(天正4・11・8) 柳一荷、両種餅、(天正4・11・11) 柳三荷・三種(天正4・2・26) 台物七種以下(天正4・1・28)

香葉 蔵人十十香張行仕候間、...予六種聞候(享2・2・2) 薬種十種計持来五十四(天2・9・18) 薬種五六種(天21・5・7, 天21・12・1) 麝香丸之薬種四五種(天21・8・9) 御懸物段子のきんちやくに沈、名香、薬、薰物十余種(天23・11・18) 广香丸薬種十五種(天正4・8・24) その他 松風硯 帥大納 壇の実寿珠二種頂了(大7・1・26) 五条より太刀、平緒、石帯、笏、雑色烏帽子被申候間、五種遣了(天1・7・29) 大帷、沓、指貫三種(天2・3・25) 御懸物十種(天21・1・26) 御懸物又三種(天22・12・12) 則小袖七、帷四以下、以上廿九種(天23・11・9) 御即位御服之内御服一種(永3・2・13) 袍太刀両種(永6・3・15) 菊之種...に三種、...へ七種(永6・3・4) 香之図之絵六種、二枚(永7・3・9) 菊之種...へ五種、...十五種、...十種、...四種七種、等(永8・3・14) 袍、大帷、袖単、表袴、赤大口、笏、石帯、襪、沓、裾以上十種(永9・7・28) 続命之絲五種宛(永13・5・4) cf: [ 色 ]

89 [ 章(しやう) ] 欽賦小詩一章、奉追悼禪問云矣(天13・9・30, 「近衛殿御詩歌」の詞書の一節) 綴三蕪詩三章(天13・9・30, 言継の詞書の一節) 御講釈雍也一章読之(永9・2・28)

90 [ 端(たん) ] 緞子一端送之由(天17・4・28) 朽葉板物一端被送(天17・5・2) 唐綾一端(天23・2・13) 練貫二種、(弘2・10・1) 為音信葛二端賜之(弘3・2・1) 木綿二端(弘3・2・27) 甲州紙一、茜根つむき一端(弘3・3・3) 葛布一端被下之(永1・8・12) 為礼島織物一端(永8・12・16) 木綿一端二種(永8・12・20) 女中へ板之物二端(永8・12・29) 段子一端(永12・3・17) 板物毛端

(天正4・12・3)

## 【六画】

91 [ 筆 (ひつ・ふで) ] 彼申様一筆可書進之由 (天2・11・24)

92 [ 筋 (すぢ) ] 帯・石帯 帯一筋 (大7・1・6, 永11・12・12) 帯一筋 (大7・4・5) 石帯二筋 (天3・3・21, 永3・1・18) 帯二筋 (天19・8・2, 永1・8・17) 帯十筋歟 (天22・4・2) 御懸物<sup>書二筋</sup>引 (天23・8・16) 緒帯一筋 (永10・1・4) 本結 (小本結) 禁裏へ一筋、老父に一筋、...已上三筋 (大8・1・7) 小本結<sup>三筋</sup>、本結<sup>二筋</sup> (天4・1・20) 小本結三筋 (永1・1・5) 御小本結<sup>三筋</sup> (永11・3・25) 矢 壺胡<sup>二筋</sup>之矢一筋 (天14・5・14)楊弓之御矢一つ折、又一筋新五矢之分に調之 (天19・2・2) 楊弓矢一筋捻続事、一筋折たるを続事 (天19・2・14) 詠候楊弓矢、二筋出来<sup>二筋</sup> (天19・5・3) 楊弓之矢、可然一筋所望之由 (天21・7・25) 矢十筋、根十<sup>菊川</sup> (弘3・2・27) 矢一筋<sup>けんり、ふしぬる</sup> (弘2・10・1) 平簡<sup>二筋</sup>之矢借用之間二筋・根無等同添遣之 (永2・11・11) 平簡<sup>二筋</sup> (永2・11・20) 矢一筋<sup>はす</sup> (永3・1・14) その他さけ緒一筋 (天2・11・6) はらしる<sup>書</sup> (天2・11・2, 別記) 御指貫腹白四筋 (天2・11・6) 分行野へは道の一すち (天14・11・21, 月次連歌) 水引百筋 (天19・8・1)

逢事はなをかた糸の一すちに (天22・6・29) 水引百五十筋 (天23・8・13) 手縄一筋 (弘3・2・27, 弘3・3・25)

手縄五筋 (弘3・2・29) 水引百筋 (弘3・3・23) 御櫓扇<sup>ひあひき</sup> ...とちいとになのいとな (あか) をくそむる也 (弘3・9・5, 別記) 御組懸二筋 (永3・2・26) 口中より虫二筋<sup>書</sup> (永8・7・19) 虫<sup>大赤</sup>、一筋口中より出云々 (永8・7・21) 口中より又虫三筋云々 (永8・7・22) 御指貫之結二筋、腹白二筋<sup>白</sup>、令紐之、紫二筋絲未到 (永11・12・6)93 [ 筒 (とう・つつ) ] 花 (花) 一筒禁裏へ進上候了 (天1・7・7, 七夕の花) 花一筒 (天13・7・7, 天14・7・7, 永9・7・7) 花一筒所望申<sup>書</sup> (永8・7・7) その他 油<sup>三筋</sup> (天17・3・10) 油一筒 (天23・10・4)94 [ 筥 (はこ) ] 宣命草・位記など 次輔代進位記案、下式二筥、位記一卷取之授言繼 (弘2・1・7) 宣命草位記納一筥持参 (永8・6・7) 食品 浜納豆一筥 (弘3・2・1, 弘3・3・30) 栗一筥<sup>書</sup> (永7・2・2) 鵠一筥 (永7・11・22) 栗一筥 (永8・6・23) cf: [ 箱 ]95 [ ケ<sup>書</sup> (こ) ] 南良油煙一ケ隨身 (天21・7・9) 一ケ條之儀雑談了 (天21・9・15) 至辛酉十ケ年間 (天21・9・23) 大やけ、にしこの山、野むら三ケ所の事 (天21・9・23) ことしよりかのとのとりのとしまて、十かねん (天21・9・23) 三毬打竹之事、...七十かとの分二百八十也、但十本不足云々 (永10・1・14)96 [ 管 (くわん) ] 楽器 豊越中守伝達笙二管、四十疋に置候、利分五十四文遣候了 (天2・9・3) 笙一管 越中守持来、今一管之事、利平相違候て不来候 (天2・9・4) 笛<sup>書</sup>一管 (天3・8・1) 笙四管...、鳳凰、龍土也 (天4・2・11) 神楽笛一管くり出 (天14・7・8) 高麗笛 漢竹一管 (天17・3・29) 神楽笛二管 (天22・12・2) 笛一管<sup>以書本</sup> (天23・2・26) 約束之一竹四穴、同一卷添遣之 (弘2・12・28, 「卷」は宛字か) 神楽笛一管 (永9・12・22) 笛二管 (元2・4・3) 苦竹笛約束之間一管遣之 (元2・11・15) 笙一管感得 (天正4・8・12) 鶯絵之笙二新舌立之、又公物大唐・火桶両管塗<sup>(?)</sup> 調了 (天正4・8・14) 筆 約束之兔毫一管、双紙々三帖 (天2・10・16) 筆作来、筆<sup>書</sup>申付候 (天3・1・13) 次取筆一管、染試之見之 (天13・1・6) 御懸物杉原二帖、筆<sup>書</sup> (天18・8・12) 筆一管 (天23・12・2, 永2・12・21) 筆<sup>書</sup>、油煙<sup>書</sup> (弘2・9・25) 筆五管 (弘2・10・23, 永1・8・17) 可然筆二管 (弘2・10・26) 筆十管 (弘2・11・21) 筆<sup>書</sup>、茶<sup>書</sup>一 (弘2・11・23) 井一輕三管之筆 (弘2・12・30) 筆<sup>書</sup> (永1・8・15, 永2・8・1) 筆廿管<sup>書</sup>到 (永7・4・23) 絵小筆六管出来 (永7・9・12) 筆<sup>書</sup>、十管 (永7・10・5) 古兔毫申請、五管給之 (永8・3・23) 御室へ御約束之兔毫二管、唐墨等 (永9・9・17) 珍敷筆一管 (永10・2・18) cf: [ 對 ]97 [ 箱 (はこ) ] 鹽引<sup>一箱</sup> (大7・12・29) とくり、昆布<sup>一箱</sup>、黒粉<sup>一箱</sup> (天14・10・23) 勢州保々朝倉兵部大輔一箱<sup>書</sup> (天15・3・1) 油物一箱 (天16・4・11) 浜納豆一箱 (弘3・2・29) 鈴一對饅頭一箱 (永6・1・28) 茎一箱 (永8・1・14) 柿<sup>小紙</sup>、栗等一箱 (永10・9・15) 餅・朝兒一箱 来 (天正4・9・14) 女房衆へ栗一箱<sup>書</sup> (天正4・9・19) cf: [ 筥 ]98 [ 簀 (す) ] 野菜 從妙觀院山のいも一洲被送 (天3・2・4, 「洲」は宛字か) cf: 「簀<sup>一書</sup>」永9・10・15 「すまき沙汰之、魚三百計取之」永7・8・7

築地 伏見殿御築地、伏見九郷之衆築之、但二簀之分出来了 (永9・8・11) 晩頭伏見殿御築地回覽了、今一簀残了 (永9・8・15) 近衛殿へ參、御築地被築之、先日之六簀雨に皆顛倒、以簀五今日十二簀出来也 (永9・閏8・26) 次築地如昨日、二簀宛四簀、九間出来了 (天正4・11・13) 門之北築地一簀... (天正4・11・18)

99 [ 籠 (こ) ] 栗一籠 (大7・10・28, 天2・10・19, 天23・9・17) 枇杷二籠 (天1・5・16) 從大宅郷若菜五荷到、同三十籠<sup>書</sup>、野村郷三十籠<sup>書</sup>等到 (天2・1・6) 岩梨二籠... 禁裏へ一籠進上候了 (天13・4・22) 松茸一籠<sup>書</sup> (天19・9・19) 岩なし二籠到、一籠禁裏へ進上 (天14・4・8) 蜜柑一籠 (天19・12・20) 柚一籠 (天22・10・18) 松露96 [ 管 (くわん) ] 楽器 豊越中守伝達笙二管、四十疋に置候、利分五十四文遣候了 (天2・9・3) 笙一管 越中守持来、今一管之事、利平相違候て不来候 (天2・9・4) 笛<sup>書</sup>一管 (天3・8・1) 笙四管...、鳳凰、龍土也 (天4・2・11) 神楽笛一管くり出 (天14・7・8) 高麗笛 漢竹一管 (天17・3・29) 神楽笛二管 (天22・12・2) 笛一管<sup>以書本</sup> (天23・2・26) 約束之一竹四穴、同一卷添遣之 (弘2・12・28, 「卷」は宛字か) 神楽笛一管 (永9・12・22) 笛二管 (元2・4・3) 苦竹笛約束之間一管遣之 (元2・11・15) 笙一管感得 (天正4・8・12) 鶯絵之笙二新舌立之、又公物大唐・火桶両管塗<sup>(?)</sup> 調了 (天正4・8・14) 筆 約束之兔毫一管、双紙々三帖 (天2・10・16) 筆作来、筆<sup>書</sup>申付候 (天3・1・13) 次取筆一管、染試之見之 (天13・1・6) 御懸物杉原二帖、筆<sup>書</sup> (天18・8・12) 筆一管 (天23・12・2, 永2・12・21) 筆<sup>書</sup>、油煙<sup>書</sup> (弘2・9・25) 筆五管 (弘2・10・23, 永1・8・17) 可然筆二管 (弘2・10・26) 筆十管 (弘2・11・21) 筆<sup>書</sup>、茶<sup>書</sup>一 (弘2・11・23) 井一輕三管之筆 (弘2・12・30) 筆<sup>書</sup> (永1・8・15, 永2・8・1) 筆廿管<sup>書</sup>到 (永7・4・23) 絵小筆六管出来 (永7・9・12) 筆<sup>書</sup>、十管 (永7・10・5) 古兔毫申請、五管給之 (永8・3・23) 御室へ御約束之兔毫二管、唐墨等 (永9・9・17) 珍敷筆一管 (永10・2・18) cf: [ 對 ]97 [ 箱 (はこ) ] 鹽引<sup>一箱</sup> (大7・12・29) とくり、昆布<sup>一箱</sup>、黒粉<sup>一箱</sup> (天14・10・23) 勢州保々朝倉兵部大輔一箱<sup>書</sup> (天15・3・1) 油物一箱 (天16・4・11) 浜納豆一箱 (弘3・2・29) 鈴一對饅頭一箱 (永6・1・28) 茎一箱 (永8・1・14) 柿<sup>小紙</sup>、栗等一箱 (永10・9・15) 餅・朝兒一箱 来 (天正4・9・14) 女房衆へ栗一箱<sup>書</sup> (天正4・9・19) cf: [ 筥 ]98 [ 簀 (す) ] 野菜 從妙觀院山のいも一洲被送 (天3・2・4, 「洲」は宛字か) cf: 「簀<sup>一書</sup>」永9・10・15 「すまき沙汰之、魚三百計取之」永7・8・7

築地 伏見殿御築地、伏見九郷之衆築之、但二簀之分出来了 (永9・8・11) 晩頭伏見殿御築地回覽了、今一簀残了 (永9・8・15) 近衛殿へ參、御築地被築之、先日之六簀雨に皆顛倒、以簀五今日十二簀出来也 (永9・閏8・26) 次築地如昨日、二簀宛四簀、九間出来了 (天正4・11・13) 門之北築地一簀... (天正4・11・18)

99 [ 籠 (こ) ] 栗一籠 (大7・10・28, 天2・10・19, 天23・9・17) 枇杷二籠 (天1・5・16) 從大宅郷若菜五荷到、同三十籠<sup>書</sup>、野村郷三十籠<sup>書</sup>等到 (天2・1・6) 岩梨二籠... 禁裏へ一籠進上候了 (天13・4・22) 松茸一籠<sup>書</sup> (天19・9・19) 岩なし二籠到、一籠禁裏へ進上 (天14・4・8) 蜜柑一籠 (天19・12・20) 柚一籠 (天22・10・18) 松露

一籠(弘3・2・11) 柳三荷・三種<sup>種・昆布</sup>(永1・1・8) 左  
佐柿一籠(永2・8・25) 蜜柑一籠<sup>百</sup>(永7・10・26) 武  
家へ柿<sup>一</sup>一籠(元2・9・16) 比巴一籠(天正4・5・25)  
柿一籠・鳥目百疋(天正4・8・16)

100 [粒(りふ・つぶ)] 沈麩<sup>十粒</sup>(大7・4・18) 琥珀丸  
<sup>廿粒</sup>(天2・1・25) 遍照心院弟子<sup>醫聖門院再梁</sup>等(天11・1・28)  
麩香丸<sup>一具</sup>・沈麩<sup>百粒</sup>(天13・6・17) 五疋保童丸三百粒  
(天13・11・12) (麩香丸) 懐中之分五六粒程(天13・閏  
11・9) 三光丸<sup>三</sup>(天14・2・26) 疋氣之間、保童丸…  
七百粒遣之(天17・2・2) 蘇合丸<sup>十粒</sup>入香合、香合共に  
(天17・2・18) 透頂香<sup>三</sup>、一包(天18・12・20) 蕪<sup>三</sup>  
仁丸二百粒(弘3・3・14) 透頂香一包<sup>三</sup>(永2・1・18)  
保童丸一包<sup>三</sup>(永9・閏8・15)

101 [紙(し)] 口宣一紙(天13・8・1, 天正4・12・19, 天  
正4・12・29) cf: [帛]

102 [綴(しな・きふ)] 叙位に一級申請候如何(天5・2・  
10) 一条御元服、一級之儀陣儀有之云々(永1・1・5)

103 [組(くみ)] 三尋木一組(永7・9・22)

104 [結(けつ)] 糸 唐糸一結(天2・9・10)  
小本結 御綾織手司遠山、手覆、公私小本結三結(天  
22・12・24) 御綾織手司御服御小本結之絲、公私二結  
(永3・1・21) 同御小本結之紫絲四結(永11・12・12)  
御小本結公私之分二結手覆<sup>薄紅梅</sup>(永10・12・29) 御小本  
結絲二結(永13・12・30) cf: 「御こもとゆひ 三百文」  
永11・11・14

水引 水引三結(弘2・2・17, 永1・  
8・15, 永1・9・4) 水引十結(永1・8・12) 水引一結(永  
1・8・15) 紙 御約束之新朗詠之料紙<sup>飛</sup>進之(天  
18・9・4) 御料紙一結不足云々(永9・5・1) 源氏御料  
紙被遊損之間、一結之分被進候様之儀候(永10・6・5)

105 [續(つぎ)] 九時分に罷向、一續有之、十五首也、  
巻頭…(天13・11・27) 從甘露寺一續興行之間可来云々  
(天17・5・19) 後二可有御酒、一續等云々(永2・4・6)  
北野社法楽一續興行之間(永7・1・26) 今日飛鳥井黃門  
一續興行(永13・1・27) 於西三条亭一續興行(永13・7・  
23)

106 [羽(は)] 鬮鷄三羽(天2・2・29) 午刻辻風、中御  
門雑舎文庫上悉吹破、鷄十羽計板をくわへ、羽に挿けあ  
け昇天云々(天14・7・20) 深山しと一羽(天18・12・  
17) 牧雲軒所望之楊弓矢之羽君不知<sup>六枚</sup>、鷹尾<sup>十枚</sup>、深  
山梟<sup>五羽</sup>遣之(天21・8・22)

107 [脚(きやく)] (四方拜) 北に案二脚作花等有之、  
東に一脚香炉有之、南に一脚御硯箱有之、以上四脚也  
(天15・1・1) (四方拜) 机北に二脚、東に一脚、坤に  
一脚(天20・1・1) 先之残四脚之御棚社司共昇之(永7・  
3・7)

108 [腰(こし・えう)] 太刀 太刀<sup>持</sup>、一腰、馬一  
疋<sup>番</sup>(天2・8・17) 太刀一腰(天3・閏1・4, 永1・4・23)  
表祝儀計太刀<sup>腰</sup>進候(天18・8・27, 書状) 書状共調  
之、三好筑前守<sup>太刀一腰</sup>・齋藤越前守<sup>太刀</sup>、…(弘2・1・28)  
本願寺へ書状、太刀<sup>一腰</sup>(永6・1・20) 御太刀一腰馬一  
疋折紙(永7・7・26) 御太刀一腰被懸御意候(永9・3・13)  
御礼御太刀<sup>一腰</sup>、御馬<sup>疋</sup>(永11・10・3) 自禁裏御太刀一  
腰<sup>言次</sup>、拜領(永12・7・2) 以折紙被申、御太刀一腰・御  
馬、以上(天正4・11・23) 竹矢籠<sup>たかしこ</sup> 弓三張、たか  
しこ三腰(永10・10・15)

109 [膳(ぜん)] 御供 御供一膳上候了(天1・2・1,  
天1・7・1, 天1・11・4) 御供<sup>三膳</sup>(天6・1・3) 神供一膳  
(天20・1・5, 天22・1・2, 永1・1・7, 永3・1・2, 永9・11・2,  
永10・1・8) 箸類 香箸一せん(天19・3・10) 火  
箸一せん(永3・1・10, 永6・3・18) 火箸二せん(永3・2・  
4) 火箸一膳(永7・3・30) 火箸<sup>二</sup>(永7・8・19)  
盤 日中盗人来、盤二膳取之、…盤取返之了(天22・  
12・23)

110 [膳(らふ)] 六位の外記康貞<sup>一膳</sup>、通昭<sup>二膳</sup>、英名<sup>三膳</sup>  
等也(大7・7・13)

111 [艘(そう)] 輿馬等舟二そう町被申付渡之(天17・  
3・7) 宇治へ又町被申付之舟一そう来(天17・3・9)  
舟にて罷向、…東坊少輔以下舟九艘歟(永7・8・7)

112 [色(いろ)] 四条中納言一桶二色被持候(大7・1・4)  
御即位御服御袍、御表袴、御直衣三色(天4・4・6) 大鼓  
以下<sup>三色</sup>、藤宰相に借用候了(天4・4・9) 予太刀鍔二色、  
…質物に置候(天4・2・29) 御鍔給申出、…十五色有之  
(天4・2・11) (薬玉の糸) 同井上三色つゝ二包出之  
(天13・5・3, 名詞か) 薬種二色(天13・11・15) 水引  
三色<sup>三</sup>給候(天14・6・8) 中御門へ三色返遣了(天  
17・3・29, 対象は服飾類か) 薬種七色(天18・8・19)  
薬屋にて薬種四色召寄、代五十二遣了(天19・11・17)  
薬之唐人来、薬種三色廿五<sup>八</sup>未遣之(天21・1・19) 薬屋  
にて薬種三色<sup>三</sup>(天21・5・20) 薬種二色卅四にて(天  
21・9・23) 則薬種二色<sup>(代)</sup>十八(天21・9・28) 薬屋<sup>小山</sup>、薬種  
二色取に遣之<sup>三</sup>、又前之かけ之内五十返之(天21・10・14)  
結句肴とて、美物二色<sup>少</sup>、被送之(天22・11・29) 御懸物  
三色(天22・12・11, 天23・12・1) 言伝之物三色(永1・  
9・6) ふかけ四具<sup>足</sup>同袷束四具(永2・1・15) 冠以下  
可借用之由(永2・12・6) 明日叙位之用下襲襟、笏等  
被借用、太刀迄三色也(永3・1・14) 稻荷祭之間、冠袍指  
貫三色借進之(永6・3・16) 束帯之具取に来、代之錢七  
十疋到云々、冠、袍、大帷、裾、石帯、表袴、赤大口、襪、以上  
八色新調渡遣之(永7・12・7) 菊之種十八色持参了(永  
9・3・14) 薬種十二色二十疋余(永12・7・2) 薬種五

色掬(天正4・5・11) 菓子三色・荒米・御酒等(天正4・12・13) cf: [種] なお、「禁裏菊之綿三色」(天22・9・8)・「禁裏へ菊の綿進上、如例黄赤白三色」(永10・9・7)は名詞。

113 [苞(つと)] 蔓草<sup>二つと</sup>・御供<sup>二種</sup>(天6・1・3) cf: 「つとに入たる菜<sup>数四</sup>」天1・1・6

114 [荷(かに)] 酒樽 柳一荷<sup>二種</sup>(大7・7・9) 差樽二荷<sup>三種</sup> <sup>折一折、たこ五、はまあふり三、</sup>(大7・10・10) 食籠、柳二荷(享2・1・8) 樽一荷<sup>二種</sup> <sup>なうが、</sup>(享2・3・18) 一荷<sup>二種</sup>(天2・11・30, 類例多い) 一荷<sup>二種</sup> <sup>無雙二、</sup>(天2・12・2) 三種...、柳三荷(天4・1・19) 三荷<sup>三種</sup> <sup>無五、昆布廿、餅百、</sup>(天4・2・8) こふ十巻、白壁一折一荷(天4・2・8) 為音信柳二か、鯛一折、はむ一折、こふ一折(天11・3・22) 三種<sup>無一、餅一、餅一、</sup> 差樽二荷(天13・12・24) 一荷<sup>二種</sup> <sup>はむ一折、</sup>... 一荷<sup>二種</sup> <sup>亮巻一、か...</sup> 一荷<sup>二種</sup> <sup>餅一、</sup>(天13・12・24) 二荷<sup>三種</sup> <sup>餅一、豆一、</sup>(天13・12・25) 柳一荷<sup>二種</sup> <sup>餅一折、か</sup>(天14・2・18) 折物<sup>入七種</sup> 二荷(天15・1・16) 折五合、台物<sup>巻、</sup> 柳五荷(天15・3・12) 一荷<sup>二種</sup> <sup>盆三、</sup>(天17・1・6) <sup>(台)</sup> 大所へ折物一荷(天17・2・6) 両種<sup>二折、</sup> 一荷(天17・3・4) 両種<sup>無二、果一、</sup> 一荷(天17・3・7) 両種<sup>無三、果一、</sup> 一荷(天17・3・8) 差樽一荷、<sup>まき一、か、うの物一折、</sup>(天18・8・9) 一荷<sup>二種</sup> <sup>餅一折、</sup>(天18・12・20) 柳一荷<sup>二種</sup> <sup>小餅一折、</sup>(天19・1・6) 一荷<sup>二種</sup> <sup>餅一折、</sup>(天19・1・7) 柳一荷<sup>三種</sup> <sup>餅一、盆一、</sup>(天19・4・4) 柳一荷<sup>二種</sup> <sup>餅一折、</sup>(天19・5・17) 両種<sup>はむ一、</sup> 土器物、柳一荷(天19・7・11) 一荷<sup>二種</sup> <sup>はむ一折、</sup>(天19・8・12) 両種<sup>餅一、</sup> 柳二荷(天19・1・5) 両種<sup>豆一、</sup> 柳一荷(天20・1・8) 両種<sup>餅一、</sup> 柳一荷(天20・1・9) 土器物<sup>二種</sup>、柳一荷(天22・7・11) 樽一荷<sup>一種</sup>(弘2・9・27) 一荷<sup>食籠</sup>(弘2・11・6) 鷹<sup>一</sup>、干魚一折、蜜柑一折、樽一荷(弘2・11・20) 次関口刑部少輔<sup>小食籠、餅一、</sup> 朝比奈下野守<sup>餅一、</sup>(弘2・11・23) 樽三荷<sup>餅一、</sup>(弘3・1・17) 柳三荷・三種<sup>餅一、</sup>(永1・1・8) 御樽一荷・両種(永1・3・1) 食籠・樽一荷(永1・9・24) 食籠<sup>(豆)</sup>・柿二荷(永1・9・25) 柳三荷<sup>三種</sup>、又指樽二荷等(永9・12・17) 御樽<sup>五荷</sup>(永9・12・29) 柳一荷・粽<sup>十把</sup>・八ム一折(天正4・6・4) 指樽二荷・混布・豆腐一折(天正4・7・30) 強飯・アミ魚・柳一荷(天正4・11・21) 柳三荷・両種<sup>豆一、</sup>(天正4・12・20) 柳一荷・両種<sup>餅一、</sup>(天正4・12・22) 野菜 若菜三荷、つとに入たる菜<sup>数四</sup>(天1・1・6) 蓬一荷(天1・5・5) 若菜五荷到、同三十籠<sup>五</sup>、...三十籠<sup>五</sup>(天2・1・6) 蕨一荷(天2・3・30, 天14・4・8) 若菜五荷(天3・1・6) 薪炭類 炭一荷(大7・12・22) 柴一荷(天1・12・25, 天2・1・18, 天2・3・30) 柴二荷(天2・12・29) その他(表の垣壁の)土は人をちんにて雇、五荷持せ候了(天1・6・8) 藁、...二三荷... (天2・8・28) 沙二荷(天2・

9・12) にか竹一荷...、鞠垣之用也(天2・11・11) 竹一荷来、是迄三荷来候了(天2・11・15) 竹一荷(天3・1・11) 唐櫃一荷(天17・3・7) 屋上葺了、下くれ千百五十枚召寄、其外かみくれ三荷召寄(天17・10・7) 土六七荷(天21・11・20) 小竹二荷、縄一束(天22・11・6) 竹一荷(永2・7・28)自武家三毬打竹持給候、<sup>三荷三百八十本、七十かどの分也、此方五十かど、北中輪分廿かど也、</sup>(永6・1・14) 嵯峨座商売之鮎之ずし一荷候人留之(永7・7・6) 荷物二三百荷有之(永9・12・24) 藁二荷<sup>十丸</sup>(永13・1・16) 後苑之赤土被所望、四十余荷堀之(天正4・10・18)

115 [莖(くき)] 菊一茎(大7・10・5, 天13・11・29, 天19・9・21, 天22・8・26, 天22・9・15, 弘2・10・27, 永2・9・28, 永2・10・4, 永2・10・11, 永7・10・6, 永9・9・24, 永13・10・27) 鶏頭花<sup>一茎</sup>(天2・9・5) 杜若一茎(天3・3・14) 鶏頭花一茎(天18・9・8) 仏桑花一茎(天23・4・23) 花石榴一茎(天23・5・24, 天23・5・30) 龍膽一茎(弘2・10・12) 下草一茎(永2・9・19) 花一茎(永7・9・16) 仙翁花以下一茎(永8・7・25, 割注) 躑躅一茎(永8・3・21) 瞿麦一茎(永13・5・4) 葵一茎(永13・5・24) 葵がんび遣之、...同鷹鼻遣之、...同一茎遣之、...同一茎進之、...一茎遣之(永13・6・3) 小車葵等一茎(永13・6・26) 吉更一茎(永13・6・26) 小車一茎(永13・7・11) 早旦仙翁花、吉更、小車、がんび等一茎<sup>本一</sup>(永13・7・11) 菊、鶏頭花一茎進之、...同一茎宛遣之(永13・8・24) 花一茎栗一包...同一茎...同一茎(永13・9・3) 躑躅一茎...同花一茎宛(元2・3・29) 草花一茎(元2・5・12) 鶏頭花赤白一茎被携之(天正4・8・23)

116 [蓋(かい)] 果実 栗分散候、...一蓋(天2・10・4) 柿一蓋(天14・9・6, 永2・7・28, 永2・9・24, 類例あり) 栗一蓋(天18・9・16, 天18・9・24, 天23・9・22, 天23・10・27, 永1・9・24, 永2・9・15, 永2・9・22, 永10・9・11) 栗一蓋<sup>い</sup>(天18・9・20) かや一蓋(天19・1・14) 御喝食御所へ栗箱一蓋<sup>堅</sup>長橋へ数百、伊与殿へ百、薄所へ百(天19・9・3) 庭之梢柿一蓋<sup>数+</sup>(天21・8・10) 庭之梢柿硯一蓋<sup>数州、</sup>...一蓋<sup>数廿</sup>(天22・8・13) 庭之梢柿一蓋<sup>数州、</sup>親王御方へ進上了、...同柿一蓋<sup>数廿</sup>、...同枝五久首座へ遣之(天22・8・15) 庭之梢熟柿一蓋<sup>州、</sup>持参、同久首座へ一枝<sup>+</sup>(天22・10・27) 枇杷一蓋(天23・5・19) 庭梢柿<sup>可</sup>一蓋<sup>廿</sup>、...一蓋<sup>十</sup>(天23・9・28) 木瓜一包・楊梅一蓋(永2・6・2) 鈴一對・鮎・桃等一蓋(永2・7・22) 柿一蓋<sup>十五</sup>(永2・9・29) 柿<sup>可</sup>一蓋、庭之梢とて送之(永2・9・21) 柿・柚・柘等一蓋(永2・10・3) 串柿一蓋<sup>廿</sup>(弘2・9・27) 熟柿一蓋(弘2・10・10, 傍記) 蜜柑一蓋(弘2・10・11, 弘2・10・28) 蜜柑一蓋<sup>卅</sup>(弘2・12・26) 油物串柿一蓋(弘3・1・27) 栗一蓋<sup>五十</sup>(永7・



5・16) 桃一蓋<sup>栗</sup>(永8・7・30) 梅一蓋(永9・6・10) 柿<sup>五</sup>一蓋宛(永10・10・8) 柿一蓋<sup>七</sup>(永13・8・23) 大熟柿一蓋(天正4・10・3) 野菜 瓜一蓋(天13・7・22, 天22・6・19, 天23・6・23, 永1・閏6・5, 永6・7・3, 永8・7・13, 永11・7・7) 一荷兩種<sup>五高ひ一折</sup>(天14・6・3) 瓜一蓋被送了、...一蓋被送(天14・6・19) 瓜一蓋<sup>五</sup>(永1・閏6・13) 大根一蓋(弘2・12・30) 土筆一蓋(弘3・2・15) 瓜一蓋<sup>+</sup>、...瓜一蓋<sup>卅</sup>(永6・7・11) 鈴一對、のし、瓜一蓋(永6・7・18) 瓜一蓋<sup>卅</sup>(永7・6・16, 天正4・7・5) 瓜一蓋<sup>+</sup>(永7・6・18, 永10・6・13, 永13・6・22) 柳一荷兩種<sup>五高ひ一折</sup>(永9・7・13) 瓜一蓋<sup>廿</sup>(永10・6・21, 永10・6・26) 瓜一蓋<sup>廿</sup>(永10・6・19, 永13・6・25) 松茸一蓋<sup>十本</sup>(元2・9・17) 食籠・沙糖瓜一蓋・指樽一對(天正4・7・12) 海藻 海松一蓋(天21・6・12, 天21・6・13, 天22・6・8) 餅・饅頭・強飯 一蓋餅栗被送(天1・8・18) 饅頭一蓋(天17・1・27, 天正4・10・19) 餅一蓋<sup>+</sup>(弘2・11・8) 菓子<sup>小せんべい</sup>・茶<sup>二やきん</sup>(弘2・12・23) 餅一蓋・甘酒等(天正4・9・17) 柳二荷・兩種<sup>餅一折</sup>強飯一蓋(天正4・11・26) その他 蔓草一蓋(天2・9・15) 炭一蓋(天13・閏11・23) 細工之茶五袋・ヒクツ一蓋(永2・4・18) 油物一蓋(弘3・2・1) 鯨一蓋(弘3・3・16) 鹽一蓋(永7・8・13) 蛤蜊一蓋(永13・2・28) 人參一蓋(元2・2・15) cf: 硯蓋の用法を示す例に「硯蓋返了」(天3・1・27)、「御扇<sup>摺</sup>に被下之」(天23・3・10)、「次短冊<sup>摺</sup>硯蓋に予盛之」(弘3・2・25) 「五帝本記取添笏持之、...置御硯蓋上了」(永3・2・18) などがある。

117 [行(かう・くだり・つら)] (写経) 黄紙上下計堺をかけ候、すき堺にて書之、六行堺、一行に十七字如常、十八九字相交候了(大7・2・16) 一行被書候へ之由申候了(天2・11・30) 從禁裏小野道風手本<sup>七十二行歌、字形</sup>可写進之由被仰候間写之(天14・8・3) 覚弁<sup>師</sup>、野跡經五行与予之(天21・8・14) 一つらちかしなひく鷹金(天23・5・19) 声もまちかし鷹の一行(天23・11・21) 一つらの峯行かりも(弘3・2・25) 牛飼一行催促之事(永2・7・28)

118 [袋(たい・ふくろ)] 茶 茶二巾<sup>十</sup>(天1・7・7) 茶<sup>二袋</sup>(天2・8・29) 茶<sup>三袋</sup>(天14・3・4) 茶廿袋(天15・2・5) 茶二袋(天16・1・29, 弘2・10・23) 茶十五袋(天19・閏5・25, 永10・1・16) 茶<sup>五</sup>、十袋(天20・1・8) 茶三袋等(天23・1・21) 又此内之茶二袋(天23・1・21) 茶十袋(弘3・4・3) 茶五袋(永1・4・15) 細工之茶五袋・ヒクツ一蓋(永2・4・18) 茶二袋<sup>一</sup>(永6・1・14) 新茶三袋(永6・4・17) 茶三袋(永8・2・13) 茶一袋(永8・3・9) 茶<sup>一袋</sup>(永9・12・26) 茶<sup>二袋</sup>(永10・3・27) 宇治茶一袋...、茶<sup>大袋</sup>(永11・4・14) 茶<sup>二袋</sup>、枳殻<sup>未め</sup>、十

二両<sup>一袋</sup>(永13・2・18) 月読之...<sup>二</sup>(天正4・1・22) 為音信茶十袋乍(天正4・5・7) 食品 八木一袋(大7・11・9) 串柿一袋<sup>百</sup>(天20・1・11) 串柿一袋(天21・1・12) 神供之串柿一袋<sup>百</sup>(天22・1・11) 神供串柿<sup>百</sup>(天23・1・22) 芥子一袋(永1・5・29) 茶<sup>一袋</sup>・シヤウユウ<sup>二</sup>(永2・8・27) ホロミソ一袋(永2・9・14) 約束之紫蘇二袋...、同白菫豆一袋(永6・5・25) 巻数神供油物ほろみそ一袋(永7・1・3) 河骨一袋(永9・2・29, cf: 「菩薩池へ河骨取に遣之」永9・8・25, また閏8・29) 茶<sup>一袋</sup>(永10・3・23) 干飯三袋(永10・10・15) 柿一袋所望(永11・7・18) 若菜一袋(永13・1・6) 赤小角豆壹袋(天正4・8・22) 香 薰衣香<sup>二</sup>(大7・4・20) 薰衣香五袋<sup>三袋</sup>(大7・7・21) 薰衣香袋<sup>二</sup>、...一袋(天22・8・18) 薰衣香一袋(永9・6・21) 薰衣香一袋乍(天正4・7・7) 炭 炭壹袋(大7・1・16) 炭二袋到、以上九袋来了(天2・11・14) 炭一袋(弘2・12・7) 炭十袋(永11・12・14) その他 梔子一袋(天23・8・7, 染料・漢方) 黒粉一袋(天23・10・4) 人參掘之一袋(永12・4・4) 槐花一袋(天正4・7・7) cf: [包・囊] 119 [裏(つつみ)] 熟柿一裏給候(大7・1・13) 桔梗一裏遣了(大7・10・21) 焼跡薬又一裏遣了(天2・9・11) (薬) 以上今日三裏与之候(天17・2・19) 薬加減同方二裏到(天17・2・20) 薬所望、快気湯十裏出之(弘2・12・9) 杉原十帖綿一裏(永7・8・10) cf: [包]

## 【七画】

120 [貝(かひ)] 香 薰物<sup>三貝</sup>、<sup>勅作</sup>(天2・7・11) 薰物<sup>二貝</sup>勅作(天2・8・29) 薰物一貝つゝ(天2・9・27) 薰物<sup>三貝</sup>十五(天3・1・20) 薰物<sup>十貝</sup>(天3・1・26) 薰物<sup>二貝</sup>...二貝遣(天3・1・27) 薰物一貝(天5・2・12, 天19・11・13, 天23・1・14) 薰一包<sup>三貝</sup>(天13・1・10) 匂貝<sup>二貝</sup>(天18・11・13) 薰物十貝(永1・1・8, 同1・9) 匂貝十貝、...十貝、...<sup>三貝</sup>(永1・8・17) 薬 丁沈円一貝(大7・6・9) 牛玉円調合云々、一具送(天1・6・27) 牛玉円一貝(天4・4・8) 麝香丸<sup>一貝</sup>、沈麝円<sup>百粒</sup>(天13・6・17) 草撥円一貝(天13・8・5) 牛黄円<sup>三貝</sup>、草撥円<sup>三貝</sup>、香<sup>一</sup>散<sup>一</sup>(天13・8・17) 麝香丸<sup>一貝</sup>、愛洲之黒薬一包(天17・1・21) 人敗に加当帰、芍薬二包、麝香丸(天19・閏5・2) 目之薬一貝(弘2・11・5) 麝香丸<sup>五貝</sup>、...薬<sup>一</sup>物<sup>二</sup>貝(弘2・12・28) 雖難治、麝香丸二貝為十丸遣之(弘2・12・30) 乳香散一包・麝香丸一貝(永1・2・6) 牛黄円・ヒハツ円二貝計宛(永1・8・18) 草撥円一具・人參丁香散五服(永2・11・13) cf: 類例多い。掲出例の内、下線を付した「具」字は「貝」の誤写か。

121 [貫文(くわんもん)] 合壹貫文者(大7・4・20) cf: [目・目目]

122 [貼(てふ)] 毎夜痢瀉之薬固腸湯七貼被送之(永9・10・17) cf: [帖]

123 [足(そく)] 鞠 鞠一足(大7・6・15, 天20・3・19, 弘2・1・24, 弘2・12・4, 弘2・12・8, 弘3・2・19, 弘3・3・29, 類例多い) 御鞠一足被遊候(大7・6・22), 御鞠一足(天21・4・26) 上鞠十度に三百余足上候了(大7・6・27) 飛鳥井左衛門督二鞠有之、一足仕了(永2・1・5) 次予鞠之事切々被申之間、沓召寄一足仕了(永2・4・23) 次之上鞠薩摩守以下十度計にて各復座、一位入道一二足にて復座(永7・2・7) 臆可退出之处御鞠有之、...予只一足仕了(永11・2・13) 履物 岩来<sup>岩心三葉</sup>持来(天3・1・3, 「束」は「足」の宛字か) 靴沓一足(天13・1・6) 禁裏御用御裏無上履十足、女房衆之七足、少女之三足申付隨身了(天13・10・14) 御うらなし十足(天13・10・14) 枝賢に沓<sup>一足</sup>、徳大寺殿に沓<sup>一足</sup>(天13・12・25) 御襪<sup>一そく</sup>、<sup>しろきへいけん、ねりはる、しげなしひとへ思</sup>(弘3・9・5, 別記) 冠箱・沓一足等(永2・11・30) なめし皮一枚被持之、鞠之沓<sup>二</sup>、被分、...一足宛主付云々(永11・2・26) 沓二足可借用之由(天正4・12・21) 浅沓被借之間二足遣之(天正4・12・22) 沓二足被返送了(天正4・12・23) その他 折東就版一摺、聊<sup>三足</sup>、逆行(天13・1・1, 足運び)

124 [軸(ぢく)] 後小松院勅筆御製和歌九首<sup>懸字</sup>、一軸遣之(永8・4・29)

125 [返(へん)] 源宰相中将読上られ候、御製三返、残一返也(大7・6・25) 正親町に百万返念仏あり(大8・1・16) 殿下御歌五返つゝ(享2・4・11) 禁裏佳例之百万返之間(天2・1・16) (太神宮の御法楽・五常楽の楽) 以上九十二返也(天14・3・12) 予慈救呪、光明真言、随求陀羅尼各千返(天15・1・16) 五常楽急各二返吹之(天20・1・4) 如例念仏百万返、...慈救呪千返、光明真言千返、千手観音小呪千反(天21・9・16) 家中百万返、...慈救呪千返、光明真言千返、地藏小呪千返等(天22・1・16) cf: [反]

126 [通(つう)] 熙秋備前国鳥取庄下候御文共取に來候、禁裏文二通、...以上十通計遣候(大7・3・17) 従広橋、来七日御経供養着座に老父可参由一通あり(大7・4・4) 昨日之御神楽一通請文今日遣了(天14・3・3) 寺解文一持来、加署返遣之、一通此方に留置了(天18・12・17) 大内方へ之一通之段談合、案文調之(天19・9・11) 自甘露寺御神楽触一通到(天19・12・22) 口宣三通(天21・2・28) 女房奉書二通(天21・10・6) 口宣案一通(天22・12・21) 繪旨<sup>一通</sup>、武家御下知<sup>二通</sup>、鷹司殿より折紙<sup>一</sup>、等(天23・7・13) 一通目六等到来(永2・2・9) 諷誦四十八通有之(永8・4・15) 誓願寺之証文十通相添目六到(永8・12・1) 誓願寺之証文繪旨二通、...女房奉

書一通、以上十通読之、...以上十六通也(永8・12・2) 誓願寺之証文十一通(永9・1・6) 御楽始之触一通・目六等到来(天正4・2・23)

127 [連(れん)] 念珠 御約束之菩提樹念珠一連之分百四十送之、...同菩提樹一連宛(永1・8・5) 自葉室到菩提樹、長橋官女阿五二三百余、台所阿茶二一連、内侍所之五位二一連之分百六十余宛遣之(永2・8・7) 念珠二連すけ事誂之(永8・12・16) 念珠二連すけ事出来(永8・12・19) 念珠一連<sup>数反</sup>、すけ事さいに誂了(永9・2・29) 予念誦数反、一連すけ事、内侍所之さいに誂了(永10・2・12) 果実 神供串柿一連(天14・1・13) 山杷子一連(天21・12・24) 当帰一連<sup>数十</sup>、送之(永7・11・1) 串柿三連(天正4・11・6) 干魚 魚<sup>一連</sup>(永9・1・3) するめ一連(永12・6・30) 錫鯉一連(元2・7・2) 釘 四寸釘二連十二にて取寄候、残竹釘也(天4・1・24)

128 [部(ぶ)] 法華經一部<sup>八巻</sup>(大7・4・7) 阿古御料人に目付字二部<sup>四帖</sup>、借し候(大7・5・22) 又予源氏一部<sup>不罷</sup>、同小鏡、同系図、同歌之抜書<sup>呉紙五十</sup>、新内侍殿へあつけ申候了(大7・12・2) 八雲抄一部、被仕立(天17・3・17) 甘露寺借用之孟子<sup>五冊</sup>(天22・12・10) 聚分韻二部(弘3・3・30) 公卿補任御本共紛失之間、...予本一部持参(永1・3・17)

129 [重(へ・かさね・ぢう)] 衣類 小袖<sup>一重</sup>(天2・11・23) 御布施<sup>小袖二重</sup>(天3・4・7) 御服御指貫<sup>二重</sup>、きれ少遣之(天17・5・20) 自大方小袖<sup>織物</sup>、袷<sup>二重</sup>、肩衣袴<sup>一重</sup>、賜之(弘3・1・13) 文書・紙 引寄笥披礼紙於笥中<sup>二重</sup>、取文披見料(天8・1・1, 「倍」は宛字か) 披礼紙於笥内<sup>二重</sup>(天8・1・1) 申文之事、当家代々中山説仕候間如此、強紙一重に書之封之(天14・3・23) 軸・表紙以下経師越前二申付、裏引合一重、柳笥二スへ了(永2・9・4) その他 桜枝<sup>八重</sup>(天3・2・14) 九重にけふ八重ひとへ下枝までさきてや千世をあきのしらきく(永7・9・9) ...普請令見物罷帰了、磊三重悉出来之上(永12・4・2)

#### 【八画】

130 [針(はり)] 御下大口、...四にたゝみて、三はりさしにぬいくゝむへし(弘3・9・5, 別記) 糸りひたの上を三はりさしにさし候(弘3, 別記, ぬいたての定) 二寸二ぬいたてゝ、三はりさし二くけ候(弘3, 別記, 同)

131 [鉢(はち)] 饅頭一鉢<sup>百計</sup>(天2・8・5) 三百疋<sup>并</sup>鮎すし一鉢、子うるか三桶(天13・12・8) 参百疋、青海苔<sup>百把</sup>、鮎すし<sup>二鉢</sup>、同うるか<sup>三桶</sup>(天15・1・13) すし二鉢、青海苔百把、うるか三桶(天19・12・18) 赤飯一鉢、鈴

一對(天23・5・22) 振海鼠一鉢(弘3・1・19, 弘3・1・19)  
 鯨一鉢(弘3・1・24) <sup>かしの物</sup> 奈良つけ一鉢、酸一壺(弘3・2・4)  
 松露一籠、早蕨一鉢(弘3・2・11) 大黒一鉢、蕨一折  
 (弘3・2・28) 鈴、麵一鉢、串柿一束(永8・2・6)  
 132 [長(たけ)] 帯一たけ被裁之(永3・1・4) 被申帯  
 二たけ裁て遣了(永8・12・18) 被申帯二たけ<sup>(遣り)</sup>  
 (元2・12・1) 被申帯四たけ裁之遣、其次此方之二たけ裁之  
 (元2・12・7) 女房に帯一長遣之(元2・12・15)

133 [間(けん)] 柱間 庭上階の東庭三間計あら  
 こもをしく(大7・4・20) 御カウシー間モ不上也(天3・  
 1・8, 指図の文言) 大風に北之壁十間計吹臥候了(天  
 3・8・3) 伏見殿にて御簾一間、...借用取寄候了(天13・  
 12・25) 清涼殿御格子五間揚之(天20・1・1) 北之屏  
 三間顛倒修之(天22・9・3) 簾一間・円座一枚(永1・1・5)  
 勸進猿楽...、御棧敷六間被打之云々(永2・3・13) 数寄  
 之座敷茶屋菊<sup>南北十三間、西七間云々、東</sup>等驚目者也(永2・10・10) 近日  
 可被加修理之間、御寝所より台所へ丈数可撿知之由、...  
 勘之、十二間つゝ有之(永10・12・4) 板 松木板  
 二間々半<sup>八</sup>召寄候(天13・12・9) 約束之松木六分板一  
 間送之(天正4・11・12) 家屋 今夜々半過祇園大  
 路八十余宇焼亡、執行宅と東之端南北九間乍残了、悉焼  
 候了(天14・7・11) 亥刻勸修寺近所焼亡、勸修寺、典  
 薬頭等及難儀、各罷向了、...、卅間計焼了(天14・10・15)  
 丑下刻声聞師村二三間焼亡(天19・9・6) 丑刻安禅寺殿  
 向家十間焼亡(天19・12・29) 志賀四五間焼之云々(天  
 20・2・24) 近所薬師堂隣家一間火事、但無類火(天21・  
 11・28) 亥刻火事、卅余間焼了(天22・2・27) ...近所  
 焼亡、十間計焼了(弘2・12・13) 次葛山近所より火事、  
 片時に百余間焼失云々(弘3・1・15) 去夜丑刻村雲廿間  
 計焼亡了(永8・4・4) 亥下刻火事、...及二百間焼了  
 (永9・閏8・29) 未刻一条小路焼亡、広橋近所八間焼了  
 (天正4・10・1) cf: [宇]

134 [雙(さう)] 鯉 次関口刑部少輔<sup>小鳥籠、眞一雙</sup>  
 (弘2・11・23) 屏風 屏風一雙(天13・12・25)  
 その他 児之舞三雙女十八日、但衣裳舞之出立也(弘  
 3・2・22)

## 【九画】

135 [面(めん)] 硯 硯<sup>七画</sup>(天18・9・1) 硯一面  
 (天22・8・6) その他 冷泉黄門來談、至亥刻和漢  
 一面有之(天21・11・10)

136 [革籠(かはご)] 去夜庭田局へ忍盗人入云々、下女  
 物二革籠取之計云々(天22・1・9) cf: 「皮籠」天22・  
 8・17

137 [音(いん)] 乍座召内暨<sup>古きわらは</sup>  
 (天8・1・1)

138 [韻(いん)] 御連歌五十韻過候、残五十韻予執筆仕

候(大7・9・21) 御連歌二百韻候(大8・6・25) (連歌)  
 予五十韻執筆候了(天3・2・29) 御和漢二百韻有之(天  
 21・6・25, 天21・11・9) 二百韻有之(天21・11・23)  
 139 [順(じゆん)] 京兆千句一順被送之間(天14・2・23)  
 禁裏御会一順(天14・9・23) 今日御月次之御連哥無人  
 之間、...此外一順之衆十六人也(永2・9・11) cf:  
 [巡]

140 [頌(しよう)] 唯識論<sup>抄</sup>之、卅頌之分読之看經  
 (永7・12・1)

141 [領(りやう)] 御ゆかたひら一りやう(弘3・9・5,  
 別記) 面革具足一両之分送之(永9・8・6, 「両」は「領」  
 の宛字か) 具足二両有之(永11・6・26, 同上)

142 [頭(かしらづ)] 烏帽子二頭(天2・11・7) 櫛田  
 冠出之間申來、...、先一頭到来之間(天17・3・19) 烏  
 帽子一頭(永2・9・10) 大沢左衛門大夫に申付御抜巾子  
 之御冠、予冠、内蔵頭冠、以上三頭出来持來了(永3・1・  
 24) 段子之狩衣<sup>一具</sup>、雑色之烏帽子<sup>五頭</sup>(永3・2・28)  
 御烏帽子以下之代三十疋送之、...、一頭誂之(永11・2・  
 28) 御冠二頭、一頭は放巾子と申て、先御元服之時入  
 申候、一頭は常之御冠にて候、...、二頭を三百疋にて可  
 申付候事(永11・3・24) 御冠二頭二貫文之代に金  
 一両半遣之(永11・4・5) 御装束以下調進、目六折紙如  
 此、...一、御冠<sup>二頭</sup> 一、御袍... (永11・4・9) 一、御  
 冠二頭、三百疋申付之<sup>遺物之論、書翰書文也</sup>。(永11・12, 別記)  
 cf: [具]

143 [首(しゆ)] 当座あり、廿首、皆々一首つゝ(大  
 7・2・3) 裏紙一首書付候(大7・3・30) 皆々歌一首あ  
 り、予不読(大7・4・1) 吉田民部少輔に、後花園院御  
 短冊<sup>一首</sup>、逍遥短冊<sup>二首</sup>、... (大7・4・18) 一続有之、十  
 五首也、巻頭... (天13・11・27) 又和歌二首<sup>兆</sup>候間(天  
 15・3・12) 今朝勅筆御短冊十首出来之間(天19・8・26)  
 桂蓮院宮詩歌<sup>三首</sup>出之(弘2・11・19) 水無瀬殿御法楽御  
 短冊二首(永7・2・20) 後小松院勅筆御製和歌九首<sup>題字</sup>、  
 一軸遣之(永8・4・29) 次懷紙短冊<sup>三首</sup>中将被読揚之  
 (永13・7・29)

## 【十画以上】

144 [騎(き)] 一族廿一万騎起て責云々(天1・6・23)  
 先御物奉行伊勢守内蜷川弥三郎<sup>平六</sup>、堤三郎兵衛<sup>同上</sup>、二  
 騎也(天21・1・28) 御共大館左衛門佐、上野民部大輔、  
 佐々木民部少輔三騎也(天21・8・26) 馬上五六十騎有  
 之(天22・3・27) 各六七騎送に來了(弘3・3・2) 次馬  
 上五十一騎有之(永2・5・5) 自大坂送に東坊少輔法  
 橋、ゝ、久右兵衛尉二騎有之(永9・12・24) 尾州之足  
 輕二三騎近所迄來(永11・9・25)

145 [體(たい)] 大黒天一體(弘2・10・17) 弘法大師

御筆豆不動被所望之間二體遣之（弘2・12・20） 仏師侍従に一寸之大黒、長橋、予兩人之分二體申付了（永7・11・3） 仏師に申付之大黒黒出来、同長橋局被申、同一體出来到、…福天二體（永7・11・13） 大黒一體被送之（永7・11・25） 大黒黒厨子細工誂了（永7・12・29）  
146 [ 點（てん）] 今朝辰一點陣之儀あり（大8・7・4） 今日禁裏御会、巳初刻参内、三點に初候（天13・11・12） 禁裏三月尽御会御連歌有之、辰下刻参内、午二點始（天22・3・30）

## [ 付記 ]

以上の他に、次のような（a）「つ」による表現があり、また、（b）これを表記しないもの、あるいは、伴わないものもある。

（a）楽一ニツ吹て臥候了（大7・6・27） 法印中御門へ差たるつ、二種種被遣候（大7・1・27） 楊弓之御矢一つ折、又一筋新五矢之分に調之（天19・2・7）

（b）小刀二被出候了（天2・12・23） 茶茶二大小、送之（永7・8・10） 人数二百計（天10・1・11） 御庭之石大概立之、三四百計歟（永12・3・28） 一荷兩種任例持来来（天2，別記） いなた魚魚遣之（弘2・11・30）

「やきん」という語が随所に見える。あるいは、「薬器（やき・やつき）」（『時代別国語大辞典 室町時代編 五』458頁）に関係するのであろうか。しばらく保留し、次に若干の例をあげる。

[ やきん ] 次住持御茶茶、茶之子に煮栗一盆隨身（弘2・10・22） 住持茶茶、くるみ被持礼に被来、談了（弘2・11・1） 勢林茶茶、持来（弘2・11・6） 茶茶持来（弘3・1・2） 次花陽院礼に被来、茶茶、梅之枝送之（弘3・1・12） 同奥殿茶茶、香合合被送之（弘3・1・17） 茶一やきん持来（弘3・2・3） 次三智庵来談、勸一盞、茶一やきん持来（弘3・2・4） 草餅一盆、茶茶、等賜之（弘3・3・3）

次の「七火」は、灸灸の数をいうものだが、読み方は未詳である。

脈令診之、灸兩所灸七火可灸之云々（永10・7・3）  
『書言字考節用集』に「イツヒトヒサウ壯…一灼」と見える。

## [ 追記 ]

底本（資料）の調査につき、島根県立図書館には格別の御配慮・御高配をいただいた。銘記して御礼申し上げたい。（2004, 12, 11）